

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

（平成25年2月28日）

早川新平委員長

おはようございます。

委員の皆さんにご報告申し上げます。

きょうは午後0時半から議運が入っております。したがって、午前11時半過ぎぐらいで午前の部を終了させていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

よろしく申し上げます。

そしてまた、危機管理監の当初予算並びに補正予算のほうもまだ終わっていませんけれども、闊達な意見をいただきながら、議事進行にご協力をお願いいたします。

森委員の質疑の続きから始めていきたいと思いますが、他に質疑をしたいという方がお見えになったらちょっと挙手をお願いします。

〔発言予定者挙手〕

早川新平委員長

わかりました。いや、私も危機管理をしなければいけませんので、よろしくをお願いいたします。

それでは、森委員のほうから発言をお願いいたします。

森 康哲委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

防災倉庫整備事業のところなんですけれども、まずガスの発電機10台と書いてあるんですが、これ、カセットタイプかプロパンタイプか、教えていただけますか。

坂口危機管理室長

カセットタイプのガス発電機ということで考えております。

森 康哲委員

使い方が少し違うと思うんですが、プロパンガスの場合は市販の家庭用のプロパンガスが使えるということで、災害時にもし燃料がなくなっても、どこかから外してきて使えるということも可能になると思うんですが、その辺の選択のプロセスをちょっと教えていただきたいんですが。

内糸危機管理室付主幹

おっしゃられるとおり、プロパンガスタイプとカセットガスタイプ、2タイプがあるという形です。即座に使えるというようなところから考えると、確かにプロパンガスのほうが容量も大きくて、長く使えるというところ、我々も当然そういうところは考えてはおったんですが、やはり素人の方がそれを外してつなぐということが今のプロパンガスの取り扱い上なかなか難しいというところもあります。反面、カセットガスであれば、当然うちのほうも一定数備蓄はしておるんですが、家庭でも鍋をしたりという形で一般にカセットコンロを使われているという形もあって、集められやすさとか取りつけやすさということも考慮しまして、現在のところはカセットガスという形での選択をしております。

森 康哲委員

そうしますと、カセットタイプのガスはどれぐらいセットで備蓄されるつもりなんですか。何時間ぐらいもつようにセッティングしてあるんですかね。

内糸危機管理室付主幹

どのぐらいの出力で出すのかというところもあるんですが、おおむねカセットガスの場合は2本で1時間から2時間ぐらいという形になっています。当然長い時間であるという形は我々も思っていないんですけど、使うのが、メインとしては体育館での照明等ですので、そのところで夜間、一定時間使う。当然、当初の災害の混乱時期に使うというところですので、夜間、数時間をすばやく、プロパンガスですと持ってこなあかんということもありますので、近くにあるカセットガスで賄うということを考えております。

あと備蓄容量ですが、各地区の防災倉庫におきましては、96本備蓄をさせてもらっております。あとは安島防災倉庫には960本備蓄をさせてもらっておりまして、当然足りない場合はそういう拠点倉庫から持っていくという形をとるんですが、現在のところはそうい

ったところ。あと南部丘陵公園には280本と300本弱備蓄しているというような状況であります。

森 康哲委員

そうすると、各既存の防災倉庫には96本で、発電機が何台ずつあるんですかね。

内糸危機管理室付主幹

現在のところは各避難所には2個ずつという形で配備をさせてもらっております。

森 康哲委員

基準的には1台当たり48本ずつ整備していくというのでよろしいでしょうか。

内糸危機管理室付主幹

現在の配備状況としてはそういった形で一律進めさせていただいております。

森 康哲委員

わかりました。

それでは、ほかのやつで、アルファ米なんですけれども、以前も質問したことがあるんですが、アルファ米を使うには当然水が要ると思うんですけれども、その水はどこから調達するつもりなんですか。

坂口危機管理室長

避難所において水というのは非常に大切なものであるということは認識しております。飲料水等の確保については地下の備蓄等がございますが、そこに対しまして、搬送とか、配布するときに非常に時間がかかるということで、今回、1tの大型給水袋、こういうものを活用して配布しながら、より配布スピードを上げていって、避難所に対し広く早く水の確保ができるように、現在考えております。

森 康哲委員

じゃ、今上下水道局に何台の給水車があって、指定避難所が何カ所あって、どれぐらい

の時間で全避難所をカバーできるのか、試算してありますか。

坂口危機管理室長

数字等についてはわかるんですが、時間的なものについてはまだ検証等を行っておりません。済みません。

森 康哲委員

であるなら、やはり防災倉庫の中に、このアルファ米に必要な分量の水ぐらいは確保すべきだと思うんですが、その辺の見解を教えてください。

坂口危機管理室長

その件につきましては、現在、早急に1tの給水袋で対応しておいて、備蓄ということになりますと、場所のエリアとか、面積によっておりますので、現在うちのほうで上下水道局も含めて、アルファ米の飲料水というところ辺で現在検討中でございます。

森 康哲委員

必要なのか、必要でないのか、見解を聞かせてくださいということなんです。必要であると考えているならいいんですけど。

吉川危機管理監

必要かどうかということですが、もちろんアルファ米が500食余りありますので、各倉庫に入っております。これがすぐ食べられないということではいけませんので、必要性はあるというふうに考えております。ただ、上下水道局とも先般も協議しておりまして、地域防災計画の給水計画を抜本的に見直していくという中では、浄水器も今後検討していかなくちゃいけませんし、どういうふうな形で飲料水を、まず1日目がアルファ米を使うということで、当然すぐにそれを使っていくということになりますし、あとはクラッカー等も490食入っております、約1000食あるんですが、クラッカーばかり食べておれませんし、そのあたりは抜本的な給水計画を検討する中で、前にもお答えをしておりますが、ペットボトル等も必要であれば、必要数を備蓄する。あるいは、上下水道局と協議しておる中では、耐震性の幹線を使えば、給水ポイントとして消火栓等も活用していくんだという

話もありまして、その辺も検討しておりますので、給水計画としてはそういった備蓄も含めて今後検討したいと。最終的には被害状況が発表されますので、そういったものに対応できるような形で全体の給水計画を検討していくという中で検討したいと思います。

森 康哲委員

今持っている能力では当然全市的に短時間に水を全避難所に供給するのは難しいと思うんですよ。それをどういうふうにかバーしていくかという、何重にもかバーしていく計画が必要だと思しますので、一つのかバーの材料として、せめてアルファ米を食べれる量の水分は確保していただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

それと、同じ防災倉庫整備事業なんですけれども、以前は単位自治会で防災倉庫が必要であれば補助メニューがあったと。50万円をアップーに整備をされてきたと思うんですけども、数年前からメニューが変わりまして、単位自治会ではなくて、連合自治会単位の防災隊、地区防災組織のほうへまとめて予算をおろして、その中で運用するよというふうなメニューに変わっていると思うんです。そのメニューが変わってから1カ所でも防災倉庫の補助、出ているんでしょうか。というのは、すごく使いづらいメニューになってしまったのかなと。防災倉庫整備事業という名前なのに1カ所も上がってないんじゃないかなと思うんですわ。

内系危機管理室付主幹

今すぐどこかという形では資料等をお出しすることができませんが、大型の倉庫からヨド物置タイプの倉庫であれば、何カ所か、平成22年度から制度を変えてはおるんですが、地区の防災措置の補助金として出しているところは何カ所かあるのは事実でございます。

あと、この補助金に移行するに至りましては、今までは各地区自治会のほうに備蓄資機材なんかをお出ししておったものを、各地区防災組織のほうでまとめてお出しすることに変えたということもありまして、一部地区では、過去から防災倉庫の整備等を進めておったという経緯もありますので、一定事業を進めているところについては、補助金配分なんか少し大きめにしているということもあって、地区にはある程度ご理解をいただいて進めておったという次第であります。

あと加えて、細かい倉庫等の資料については、平成22年度からですので、また必要であれば、資料等は用意させていただきますのでよろしくをお願いします。

森 康哲委員

何でこんなことを言うかということ、一昨年の震災以来、各単位自治会における危機感が物すごく変わってきたわけですね。自分のところの町、今までは必要ないと思っていたところも、また欲しいというふうになっている町が出てきていると思うんです。そして、資金面でも以前は少し足らなかったけれども、50万円ぐらいまでたまりましたと。じゃ、つくってみようかなというところがあって、いざ、申請を上げようとしても、今メニューがないわけですね。単位自治会ごとの。それを救うためにも、やはりそういうメニューはもう一度復活させて、別メニューで出していくべきだと思うので、これは要望にとどめたいと思います。

早川新平委員長

今の森委員のご指摘について、確かにそういう声はたくさんあります。それから、防災倉庫においては、置き場所の問題を物すごく苦慮されているところが現実に富洲原でもありまして、移動する、それをまた設置するのも建築確認が要するという形で、いろいろな経費が結構かかるので、そういうところも考慮して考えていただきたいと思います。

中川雅晶委員

大したことないんですけど、災害時の緊急告知ラジオについて、このラジオは必要なものであって、この予算自体にはどうのこうのはないんですけども、1点気になったのは、災害時要援護者なんですけれども、この把握が適正かどうか。例えばこれ以外の本来要援護者というのは漏れる可能性とかというのはないのかどうなのかというのだけちょっと確認したいのですが。

石川危機管理室長補佐

中川委員から、漏れることがないのかということなんですけれども、まず災害時要援護者台帳という制度をうちのほうでやっております、平成17年からやっているんですけども、福祉部のほうから出した要援護者のリストに基づきまして、新たに民生委員さんが、まず各家庭を訪問していただいて、ご本人からの同意、その名簿を災害のためということで、各地区自治会とか、あるいは民生委員さん、あと消防団さんというところに提供していいよということで同意を得られた方について整備をさせていただいて、年度更新の際

には新たにその年齢に達された方ということで、名簿のほうを市民文化部も共有しまして、各地区に配備をさせていただいている次第でございます。

ただ、委員がおっしゃるように、それぞれの地域によって名簿の扱いもさまざまございまして、既に地区のほうで名簿をつくっているよ、要援護者があそこにいるよということは把握しているよという地区もございますので、本市と各政策懇談会の場なんかでも民生委員さんのほうから、今の名簿は名簿をつくるだけじゃないかというようなご指摘も多数いただいております。その中で、今回、要援護者名簿に掲載された方に対してこの告知ラジオを配布ということになりますので、関係します福祉部と市民文化部のほうとも今のところ、例えば高齢者ですと65歳という、結構元気な高齢者の方も名簿の対象者ということで作成しているところもございますので、そういう意味では、年齢も含めて、あと障害者の方については、障害者手帳の取得時にご本人さんが、取得時になりますので、そのときは元気でも、あと数年たって障害の程度が変わられるというようなこともございますので、そういったことも含めまして、制度についての見直しもやっていきたいということで、今後検討を3部が協力しましてやらせていただきたいということで、今のところしております。

中川雅晶委員

ありがとうございます。実は、私が気になったのもその点で、今回のラジオはこういう台帳に則って要援護者に配布するというのには一定の理解をしているんですけど、これも台帳の整備であったりとか、また、なかなか把握し切れない。これは地域においても個人情報の絡みがあって、なかなか進まないとかという部分があるので、最近、自治体の中にはこういう地域の支え合いの件について、福祉、それから、こういう要援護者を含めて、新たな動きがそろそろ出始めているところもあるというふうに僕も確認しておるので、まだまだ議論で実際に条例化までいってないんですが、そういう地域支え合いの条例化に向けて踏み出している自治体も聞く中で、今回は危機管理ですが、福祉部も含めて連携をして、今後この辺を課題として、より必要なところに配布されるように、また、この事業が行き渡りやすいような工夫を全庁的に危機管理室のほうからも声を上げていただいで進めるようなこともぜひ提案させていただきたいと思いますので、ご留意願いますようお願いして、私は終わります。

早川新平委員長

まさしく中川委員がおっしゃったとおりで、現場とのそごがあるし、福祉との兼ね合いもあるし。これは一つお伺いするのやけど、誰が配布するの。そのご家庭へ。

石川危機管理室長補佐

配布につきましては、地区防災組織連絡協議会の中で、各地区の防災組織に声をかけさせていただいて、できれば地区の防災活動の中で災害時要援護者の見守りという大きな目的でそれぞれの地区で活動してみえますので、その中の一つの事業としてぜひ取り組んでいただきたいということで、ただ、地区によりまして防災組織が自治会とはまた別に動いていらっしゃる場所もございます。あるいは、地区社協さん、民生委員さんたちが主たる形で見守り活動をしてみえるところもいらっしゃいますので、その地区地区に応じた形でうちのほうもお願いしていこうというふうに、2月半ばぐらいに役員会を開かせていただいて、そのときにお話をさせていただいた次第でございます。

早川新平委員長

4月以降で渡すの。いつぐらいから始めるの。

石川危機管理室長補佐

当然1万5000台という備品購入でございますので、議会のご審議をいただいて、6月定例会月議会に備品を購入ということで、この委員会のほうにも諮らせていただいて、その後になりますので、配布のほうは夏以降になるかなというふうに思っております。

芳野正英副委員長

私、告知ラジオの点で、いろいろきのうからもお話があったように、地域で、防災、見守りの一環として取り組むというその姿勢もわかるんですけど、ラジオの所有権を災害時要援護者が持つという部分はどうしてもちょっと引っかかかっていて、菰野町なんかもこれをやりますけれども、全戸住民に無償貸与にしているんですね、菰野町は。結果的には、多分そんなに扱いは変わらないと思うんですよ。貸与といっても、例えばですけど、高齢者の方なので、お亡くなりになるという場合もあると思うんです。そのとき、貸与だから返してくれとなかなか言いづらいと思うので、それほど現実の対応は変わらないんですけ

ど、行政としてこういう必要なものではあるんですが、無償で配るということに僕はちょっと違和感を覚えている、むしろ地域の防災である程度自主的に配布を依頼するのであれば、そこが管理しながら、貸与という形もあるのかなと思うんですけど、どうしても所有権を要援護者が持つという、その理由づけをもう少し強くお聞かせいただければと思うんですけど。

内系危機管理室付主幹

副委員長おっしゃられるところもあって、我々のほうも、貸与か、要は渡すかということころは内部でも迷ったんですけど、相手方に所有権を渡すという形によって、ほとんど変わらないんですけど、自分のものという形できっちり管理をしていただくということも重要だというふうに考えておりました、市からそれを借りるという形になると、当然何かあればこちらのほうも対応させてもらうんですが、全ての方が全てやというふうに思わないんですけど、やはり借り取るものやからという形で、自分のものよりは扱いが乱雑になったりとか、どこに行ったかわからなくなるということもあるかなと。

そういったこともありながら、自分のものなんやという形でしっかり意識をつけてもらうことによって、ここは自助部分だと思うんですけど、自分のツールなんやから、それをしっかり活用していただくという形を受けまして、所有権を本人の方にお渡しする。しっかり本人において管理していただくという形で、自助行動につなげていただく。あわせて、共助なんかについては周りがサポートして、市としてはシステム構築というような形で、一応役割分担を分けて、今こういう形でご報告させてもらっているような次第です。

芳野正英副委員長

これは認識の違いで、借り取るでしっかり管理しようという思いもあるもので、その辺が僕の性格の違いなのか。僕なんか几帳面というか、しっかり者ですから。違うか。人から預かっと思うとちゃんとせなと思って、逆に自分のものだとぞんざいに扱う場合もあるもので、そういう意味で言うと所有権という部分をそれぞれの方にお渡ししてしまうというのは、逆に言うと、さっきもそういう事例で、例えばお亡くなりになった場合もそれで全て引き渡しになるかというところとわからないですけど、もう一回地区防災組織に戻してもらって、また別の方にお渡しするとか、地域でしっかりやっているところだとそういうことも可能なのかなという気がします。

だから、所有権の部分の運用というのはちょっと見ていただいて、もちろん要援護者もどんどんこれからふえていくと思うので、運用しながら、またその辺のしっかり管理されているかどうかを確認していただいて、対応はまた考えていただければなというふうに思います。

早川新平委員長

副委員長のご指摘というのは、行政サイド、我々もそういう視点で考えることが大事なので、かといって一般の方が負担になっても大変なので、ちょっとそんなところを考えていただいて。菰野町のことを例に出されていましたが、どっちがいいかということも考えてください。よろしくお願いします。

川村高司委員

単なる意見ですけど、先ほどおっしゃられた所有権云々で、通常社会通念上というか、ビジネスをやる上でも、リース物件とかだと所有権が自分のところがないので丁寧に扱うというのが社会通念上の一般的な見識であるという認識で私はいますというのだけ言っておきます。

中川雅晶委員

意見なんですけど、例えば貸与にすると、当然備品になりますよね。備品台帳をつくって備品の管理をしなければいけないとかとなってくる可能性もあると、これ、例えば監査からすると、大変なことになるのかなって。そういう手間を考えると、どっち道か同じように、それは市民の認識をどう高めるかというところもあるし、確かにまだ使えるものがあれば、例えばひとり暮らしで亡くなられた場合に、また市に戻してもらおうとか、何かそういう仕掛けづくりとか、大切に扱ってもらおう何かを、側面、仕掛けをしとかへんかったらだめなのかなというのは確かに思いますね。

川村高司委員

案件に応じて、非常に高価なものとかであれば、管理というのは非常に厳しくなるというのと、安ければどうでもいいというのではなしに、逆に言うと、それを貸与しちゃうことによって安否調査という言いわけに使って、現状把握につなげていくというツールにし

たほうが、その財産管理が目的じゃなしにというふうにしたほうが、貸していますのでという、そういう使い方でいいんじゃないのかなと思います。それを1個1個、管理じゃなしに、配った先の人が今どういう状況かというのに使うツールの一つにしてもらったほうがいいのかな。

森 康哲委員

このラジオは訓練に使うつもりなんですか。年に1回、市民総ぐるみ総合防災訓練をやっていると思うんですけど、そのときに。

坂口危機管理室長

一括して放送が入りますので、地区地区でということは非常に難しいもので、やるとすれば、一括した訓練を年に1回ぐらいやるようなやり方で進めていきたいなと考えております。

森 康哲委員

年に1回そういう訓練をしますから、鳴りますのでというのをあらかじめ言っておかないと、びっくりして本当に災害かと思って勘違いされる方も見えると思うので、やるのであれば、配るときにそういうのもきちっと言っておかないといけないと思うので、その辺の告知をお願いしたいと思います。

引き続き、屋外の拡声子局の配置図なんですけれども、以前資料請求させてもらって、聞こえるところと聞こえないところの方向性を教えてほしいというふうをお願いしてこれは出てきたと思うんですが、丸の大きな円がモーターサイレンが聞こえる範囲ということでよろしいですか。

坂口危機管理室長

丸の大きな円がモーターサイレン1キロということで描かせていただいております。

森 康哲委員

そうしますと、前の資料請求のときにも言いましたが、羽津地区市民センターのところにあるモーターサイレンですね。志氏神社と羽津小学校が遮蔽物になって、全く西側には

聞こえないというのが以前の消防団の招集のときにもわかっておりまして、聞こえる範囲がかなりこの円からは方向が違うと思うんですが、そういうところが各所あると思うので、一概に1キロ円をくるっと描いて全部聞こえるんだよと言われてしまうと、そうではないと。ところによっては、地形によっては聞こえないところがたくさん出てきていると思うので、その辺の把握を実際に鳴らしてみないとわからない部分もあると思うんですよ。だから、この間お尋ねしたんですが、その辺、今後どうされていくのかお聞きしたいと思います。

坂口危機管理室長

実施テストということになるかと思いますので、市内全域で一気には逆に難しいと思いますので、その地区地区ぐらいで、地区訓練、こういうものに合わせて、設置したときに1回テストはしますので、そういうことでテストをやりながら実態もつかんでいきたいと考えております。

森 康哲委員

できれば、各地区の防災訓練のときには鳴らすようにしていただいて、何人が配置して、ここは聞こえる、聞こえないという実測をやっていく必要があると思うんですよ。そういう考えはあるんでしょうか。

吉川危機管理監

ご指摘のとおり、十分活用できるという、その地域の理解をいただく意味でも、使うときに訓練なり、あるいはテストでもそうですが、十分鳴らしてみて、こういう音が聞こえると。遠い近いによってかなり音も違うと思いますので、そういった十分調査をしながら、これで終わりということではなくて、十分活用できるような今後運営をしていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

できれば地区防災組織の訓練メニューの実施項目の中にこれを取り入れてくださいと要望して計画を立てていただくようお願いすることはできるんでしょうかね。

吉川危機管理監

危機管理監が事務局になって、地区防災組織の連絡協議会を一つにまとめさせていただいて、本当にこれからいろいろやっていこうという意気込みでございますので、そういったことも含めて、役員会なり、総会なりに図って十分周知をし、また、検討する中でいろいろそういう工夫もして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

森 康哲委員

せっかくこれだけ高額な整備をしていただくわけなので、本当に必要なところに適材適所じゃないですけども、実のあるような整備をきちっとしていただくように要望していきたいと思っております。

芳野正英副委員長

ちょっと戻って、先ほどの防災告知ラジオですけど、見識ある方からご提言をいただいたので言っておきますけど、所有権ということなので、配っていただく方には非常に手間もかかると思いますが、先ほども委員も指摘があったように、どういうときに鳴らすかという説明もやっぱり必要だと思うので、そういう概要と、それから、サインで実際ただ渡すだけじゃなくて、こういう形で市から無償でお譲りしますのでということで一筆書いてもらうというのも、それで内糸さんおっしゃったように、しっかり管理するという意識づけにもなるのかなと思うので、実際の夏の配布のときに、そういう運用もちょっと検討いただきたいなというふうに要望しておきます。

早川新平委員長

今の副委員長の提言は、僕は本当にいいことだと思うので、本当に一遍考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

森 康哲委員

きのうの防災リーダー養成事業なんですけれども、修正はしていただけるんでしたっけ。

吉川危機管理監

防災大学という、本当に知識を市民に広めるということが大きな目標でございますので、

それに従った名称と修正も含めて十分検討させていただきます。

森 康哲委員

今回の名前はこのままいくんですか。変えて、修正するということ。

吉川危機管理監

事業として、予算書のほうには名称もそれで上げさせていただいておりますが、防災大学の企画運営の時点で修正をさせていただいて、明確に防災大学の位置づけなり実施を進めていくということにさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

中川雅晶委員

今の件ですけど、何期でしたっけ。8期。9期でしたっけ。これだけ続けられているやつをそう簡単に変えて問題ないのかなと逆にちょっと不安になったんですけど。もちろんこの位置づけとか、森委員が指摘された養成の課程というか、カリキュラムは十分精査してやっていかなきゃいけないという部分は、僕もそう思いますが、かといって来年度から今言われたように簡単に名称を変更とかということは混乱を来す可能性もあるのかなと思って、その辺大丈夫なのか、ちょっと確認します。

吉川危機管理監

あくまで事業名は四日市市防災大学ということでございます。ただ、中身は今まで十分な精査もできなくて、延々と続けておるといことなので、逆にこの時期に中身を十分見直すというご提言をいただきましたので、そういう意味でいい形へ発展的に見直すという意味で、どのように変えるかということについては十分検討させていただきますので、また地区防災組織を含めまして参加いただく方に十分周知、ご理解いただくような形で進めますので、よろしく願いいたします。

中川雅晶委員

ぜひその辺きっちりやっていただきたいなと思いますし、この機会を通して、より充実したものにされたほうがいいのかなと思いますので。例えばこの講座を受けたら防災士の

資格認定試験を受けられるようなことも含めて、ぜひ充実して実のあるものに、これを機にレベルアップするという意味合いでやっていただきますようお願いしておきます。

野呂泰治委員

きのうからいろいろ防災リーダー養成講座ということで、その取り組み方についていろいろ議論しているんですけど、要は市民の人が一人一人ですわ。はっきり言って。防災に対するこういったこと、自助・公助・共助ですわ。まず自分がいろいろなことを知ってなきゃいけないということが原則なんですな。だから、こういう3.11が起こってから、みんなこういうふうにやっていますけどね。それを四日市もこれから一步一步着実にやっていかないかんのに、防災大学って大げさですわ、はっきり言って。そんなのじゃなくて、実のある大学やったらそんな難しいこと行かんわという人もおるのかもわかりませんよ、高齢者だったら。市民一人一人が、そういう防災に対する知識を身につけるというふうな形で行政はやっぱりやっていくべきだと思いますのでね。私はそんな思いがして。意見があったら一言言うてください。

吉川危機管理監

本当に今ご指摘のとおりでございまして、市民一人一人の自助で、まず自分の命は自分で守るという知識を深めていただくというのが出発点でございまして、ただ、防災大学と銘打っておりますが、初級から上級までというか、いろいろな段階の中で、それこそ今ご指摘のございました防災士と。私も防災士をとらせていただいておりますが、そういう本当にそれぞれの段階に知識を深めていただけるような、そういうスケジューリングといえますか、そういうものも十分お示しをいただく中で、市民の方に広く防災意識を高めていただいて、地域防災力を向上するという目的を達成していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早川新平委員長

他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

ここで10時55分まで休憩に入ります。

10：43 休憩

10：56 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

ただいまより補正予算のほう、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第2条繰越明許費関係部分について、ご説明をお願いいたします。

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第11目 防災対策費

第2条 繰越明許費（関係部分）

坂口危機管理室長

それでは、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）につきまして、予算常任委員会資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、第1ページ目をお開きいただきたいと思います。

平成25年2月定例月議会補正予算総括表ということで、歳入の部、歳出の部ということで、歳入の部につきまして、防災情報通信設備整備事業交付金としまして2300万円を上げさせていただいております。これにつきましては、この事業につきましては経済対策事業の平成24年度第1次補正予算対象となったことから、歳入の部で2300万円の金額を上げさせていただいております。

続きまして、歳出の部でございますが、委託費のほうで防災情報通信設備整備事業費、2300万円を上げさせていただいております。これにつきましては、先ほどからもお話のありましたJアラートからFMラジオ、それと同時に防災行政無線放送に自動で起動するシステムの構築を行うということで、本事業につきまして、先ほども言いましたように経済対策事業の補助対象ということになることから、2300万円の補正をかけさせていただきまして、平成25年度に繰越明許事業として実施させていただきたいと考えております。

続きまして、防災システム整備事業につきましては減額795万4000円ということでございますが、この件につきましては、先ほど補助の事業対象になるという事業に対しまして、

本年度にFMの割り込み装置を予算計上しておりました。それがこの補助の対象ということで、FMの割り込み並びに防災行政無線への総合的なシステム構築によりまして補助が受けられるということで本件を減額させていただいておるところでございます。

続きまして、備品購入費につきましては防災行政無線の移動系の整備に伴う差額金として2000万円、同じく負担金及び交付金ということで、これは三重県の防災行政無線の更新が完了に伴うところの負担額が決定しまして、予算額に対しまして442万6000円の減額ということで減額補正として計上させていただいております。

続きまして、2ページでございますが、先ほど言いました防災通信事業の概要をあらわさせていただいたものでございます。内容としましては、先ほども言いましたように、Jアラートのほうで受信した事項を防災行政無線、FMラジオに自動的に送って、必要な事項を電波をもって各住民への情報提供というような形のものでございまして、下の図面のほうなんです、実線で示させていただいておる部分が、右側が一応現在というか、FMラジオのほうのシステム図になっておりまして、左側が防災無線のシステム、そして、破線で描いた区域が今回の防災情報通信設備の補助対象となるシステムということになっておりまして、一番左手にアンテナが立っておりまして、ここでJアラートで受信したものを同時にFM、それと防災行政無線へ送り込んで、そこからこの下のFM局のほうから告知ラジオ、同じく防災行政無線の場合は同報系のスピーカー、サイレンへと送り込んで同時送信するというような事業でございます。

私からの説明は以上でございます。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆様、ご質疑がございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

森 康哲委員

コミュニティ放送局のエフエムよっかいちの電波状況、四日市中どこでも聞けるんでしょうか。その確認はとれていますか。

内系危機管理室付主幹

エフエムよっかいちの電波については、ポートビルの上から電波を発信しているといっ

たようなこともありまして、山間部、小山田より向こう、水沢地区等は電波が入りにくい状況になっておるといことはエフエムよっかいちのほうからは現在確認してはおります。

森 康哲委員

入りづらいところへの対応はどうされるつもりなのでしょうか。

内系危機管理室付主幹

今回の交付金対象となる事業がコミュニティFM局を持っている地域及び今回は同報無線もそうなんですけれど、要はJアラートを受けて自動に同報無線、メールとか、いろいろなものを自動で配信するようなシステムがあるんですが、そういったようなメニューを持ってない、そういうようなシステムを持っていないところへの交付金対象という形で、複数そういうシステムを導入すると交付金対象となるというようなメニューであります。確かに電波状況が悪いところがありますので、そのあたりにつきましてはラジオのアンテナ等を外で上げてもらうとか、市内におきまして、今CTVを契約されている方についてはそのアンテナ線をつなげることによって電波を拾えるとか、いろいろな複数の方法を考えて、なるべく広い方に知っていただくというふうには考えてはおりますけれど、現在のところ電波自体を強くするということはコミュニティFMの放送局の設備上はできないというようなことになっています。

ちなみに、災害時におきまして、臨時災害放送局という形で、災害後こちらのほうから当該総合通信局等に連絡をすることによって、細かい話ですけど、今20wという形でポートビルから電波を引いているものを、100w程度に電波出力を上げるというようなことができるような、東日本大震災でもそうでしたんですが。というようなことも実際できるということを考えておりますので、その場ですぐというのはなかなか難しいかもしれませんが、割り込み放送を使って、臨時災害放送局で100wに上げることによって市内おおむね全域に電波を通じて放送するということは、こちらのほうも検討はしております。

森 康哲委員

そういうのはすぐわないと思うんですけど、緊急情報なんですね。例えばミサイルが飛んできた情報とかを瞬時に伝える情報ツールだと思うんですけども、間に合わないんですね、そんなのでは。だから、意味がなくなってしまうので、やはり入らないところへの

対応もきっちり考えないといけないし、例えば菰野や鈴鹿のアンテナを利用するということとはできないのでしょうか。

内系危機管理室付主幹

おっしゃられるとおり、菰野、鈴鹿等のアンテナということもあるんですが、基本的には放送局に対して使えるアンテナは決まっているという形でもあります。菰野町につきましてもエフエムよっかいちのエリアが広がるというような形で進めてはおるんですが、どうしてもアンテナの向きであるとか、そういった方向で、大きく、一部菰野のほうが進めることによって水沢の一部は広がるという形では聞いてはおるんですが、なかなか全域というところは実際難しいということは聞いております。

我々のほうも当然コミュニティFMだけでは意味がないシステムだというふうに考えておりますので、同報系の無線のほうもあわせた整備のほうを今回予算要求をさせてもらっております。エフエムよっかいちだけで完璧であるというふうに考えてないということもありません。今言いました防災行政無線、今年度、来年度整備するということにつながることによって、エリア的になるべく広くカバーしたいということも考えておりました。今回FMだけではなくて、防災行政無線もあわせて自動起動をかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

森 康哲委員

そういうことであれば、今回の同報無線のアンテナの位置は沿岸部に重点的に配備されていると思うんですよ。今言われた小山田、水沢地区というのは、新規に立てるところも少なく、なかなかそこもカバーがし切れてない面があると思うので、今年度は難しいかもしれないですけども、来年度に向けて実態に合ったカバーできるような形で整備を計画していただきたいと思います。お考えがあれば。

内系危機管理室付主幹

同報系の無線の整備につきましてはですけど、特にラジオにつきましてはなるべく広くということでは考えておりますので、エフエムよっかいちがまずいようであれば、FM三重ということも含めて、こういった形でなるべく広いエリアで伝えられるような告知ラジオのほうも今後は検討していかなあかんという形で内部では今詰めておりますので、それ

も含めて、また検討していきたいと思っております。

森 康哲委員

山間部、遠いところだけじゃなくて、中心市街地で陰になる部分というのは調査されていますでしょうか。建物の中とか。

内糸危機管理室付主幹

電波の調査につきましては、どうしても外での調査という形が、ラジオの電波の調査という形になりますので、現在のところエフエムよっかいちから受けておるものは、外でのラジオの電波の受信状況という形でしか受けておりません。内部になると、特に鉄筋コンクリート等の建物になると若干電波状況が落ちるということは我々も考えておりますが、現在のところ報告を受けているのは外の部分で、どのくらい電波が受信できるのかというような状況の報告であります。

森 康哲委員

例えば市営住宅とか、鉄筋コンクリートの中で、要援護者にラジオを配る場合でも調査はできると思うんですよ。今回のラジオで。そういうのも含めてやっていただければいいと思うので、要望をお願いしたいと思います。

川村高司委員

この事業案というのは、市としてはもともと持ってみえた事業案なんですか。いつからこの事業案はあったんですかね。

内糸危機管理室付主幹

上段のほうのエフエムよっかいちの緊急割り込み放送、もう少し詳細に説明しますと、今エフエムよっかいち、コミュニティFMという形で、四日市市内のエリア全域とは言わないですけど、ポートビルから電波を受けている一定の区域のところにはある程度放送が入るというような形でコミュニティFM放送局が四日市市内ではあるんですが、ただ、夜間とかは職員のほうがいないと。そういった場合にはコミュニティFM局であっても、ラジオで、そこで緊急放送を流そうと思っても……。

済みません、Ｊアラートのことですかね。

川村高司委員

この防災情報通信設備整備事業の目的、内容とか、このもともとの考えは、市としてはもともと案があって、たまたま今回国庫支出金でやろうというようになったのか。国からこういうのが出てきたから、やろうとなったのか。もともと従前から計画していて、予算案ももともと見積もりがあってということなのかというのだけちょっと確認したかった。

北住政策推進監

委員ご指摘のとおり、Ｊアラート、つなぎ込み機の大もとの事業の内容でございまして、現在本市では今ある同報系のほうにもＪアラートの他のつなぎ込みというのができておりませんので、そこは課題であるという認識は以前から持っておりました。そこで、今回同報系の固定系の無線の更新というのはやっていきますので、当然その中ではＪアラートとのつなぎ込みというのも考えていく予定しておったんですけれども、今回この交付金事業というものが新たに出てまいりましたので、あわせて交付金を使って、防災行政無線の固定系とのつなぎ込み、それとFMラジオとのつなぎ込みというのをあわせてやろうという形で計画させていただきました。

川村高司委員

こういう重要というか、緊急性を伝えるシステムという話なので、補正というよりは従前から事業として案に上がっているべきなのかなと。財源がないからやらなくて、財源が出てきたらというような、そういうとってつけたように見えかねないというか、財源が出てきたので補正でつけるという、緊急性というか、必要性は低いんじゃないかと思えてしまうんですね。だから、財源の確保はどこから引っ張ってくるかというのは別の問題として、環境整備、インフラ整備として、これはやらなければならないんだという優先順位が高ければ、財源が国から出てきたからとかじゃなしに整備する必要があるかとは思ってますけど。

吉川危機管理監

まさにご指摘のところでございます、ちょっとご説明不足かもわかりませんが、この

Ｊアラートにつきましては、もともと平成25年度にシステムとして一括して計画をしておいたものでございまして、それからFM局については先行して、本年度に割り込み装置だけを事業としてやらせていただこうと考えておいたもので、ただ、その全体の事業として国のほうの補助事業として認められるという形になってまいりましたので、逆に言うと、補正ということをお願いしておりますが、実際にあるべきFM局の割り込み装置と、それから、新たに計画しておりました新年度の部分とあわせて事業として補正をお願いしたという形でございますので、両方とも必要なものは先行した部分はあるということでご理解いただきたいと思います。

芳野正英副委員長

今回、この2300万円で整備するのは、今、資料の2ページで図示していただいているんですけど、この白抜きのところが全部、整備されるということなんですかね。それとも自動起動装置と割り込み放送送信設備、演奏所設備が入るのかを確認させてください。

内糸危機管理室付主幹

今年度整備する事業については点線の枠内のところですので、上から行くと緊急割り込み装置とFM局を結んでいる部分、あと、下のほうの自動起動装置と同報無線と結んでいる部分のこの点線の枠の中の設備を整備するという形でありまして、MCAの同報卓とか、そういったようなものについては今回の事業ではなく、白の点線枠内という形になっております。

芳野正英副委員長

わかりました。効果の部分で言うと、さっきも少し森委員もご指摘されていましたが、こういった部分が聞こえるかという部分も、ずっと運用していくのに確認してもらわなならぬと思うので、その点だけしっかりとまたお願いしたいというふうに思います。

早川新平委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

別段質疑もないようですので、これより討論に入りますが、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第2条繰越明許費（関係部分）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

どうも長い間ありがとうございました。きのうから委員の皆さんから貴重な意見なり要望なりというのがあって、大事なことやと思っていますので、一番伝達というのが危機管理監の使命やと思っているので、机上の論理だけではなしに、いろいろな試験をしたり、そごがないようにやっていっていただきたいということを改めてお願いして終わります。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

森 康哲委員

全体会に上げるのかどうかという議論は、討論がなかったらもう諮らないという感じで

すか。

早川新平委員長

別にきょうのところはなかったけど、もしご意見があったら上げていただきたい。できればあのときに言っていただきたかったんやけど。

森 康哲委員

進め方として。討論がなかったら、そのまま諮らないということですか。

早川新平委員長

そのように思っておりますが。

森 康哲委員

わかりました。

早川新平委員長

今後また気をつけてさせていただきますけれども、全体会に上げるということは何かちょっと異議があるのであれば、討論のときにでも言ってもらってやっていくのがいいのかなと私は思っているんやけども。そこのところは配慮させていただきますので。

ありがとうございました。

それでは、休憩に入ります。再開は午後1時にさせていただきます。

11:18 休憩

13:01 再開

早川新平委員長

皆さん、こんにちは。大変お待たせいたしました。ただいまより総務部の審査を始めさせていただきます。

議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第16目 人権推進費

第22目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

早川新平委員長

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第16目人権推進費、第22目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、審議をさせていただきます。総務部のほうから、議案のほうをご説明お願いいたします。

冒頭、部長のほうからご挨拶をよろしくお願いいたします。

秦総務部長

皆さん、こんにちは。総務部でございます。よろしくお願い申し上げます。座って失礼いたします。

本日は、予算常任委員会総務分科会の部分として、平成25年度当初予算、それから平成24年度補正予算。総務常任委員会の部分といたしまして、議案を上程させていただいております。また、教育委員会委員の報酬の月額化についてということで協議会もお持ちいた

だくということをお願いさせていただいておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それと、議事とはちょっと外れますけれども、今回のこの予算資料を正副委員長と調整させていただく中で、なかなか資料が多岐にわたってわかりにくいというようなご指摘を、財政経営部の部分でいただいたというふうにお聞きしております。それで、今回については、なかなかもう途上でございましたので、その整理がされておられませんけれども、総務部の部分と財政経営部の部分で若干工夫はさせていただいております。その部分、またごらんいただきまして、ご意見を頂戴しながら改善に努めてまいりたいというふうに思います。この2月定例会議が、恐らく資料が一番多くなると思いますが、当初予算資料がございます。それから、議案聴取会の全体会で追加要望いただいた資料。それから、委員会での議案聴取会の追加要望資料。それと補正予算の資料と。その他個別追加資料というのも想定されますので、これだけの種類がございます。それぞれタイミングが異なりますので、できればその都度その都度の資料ごとに全体を1分冊にとじさせていただいて、インデックスをつける等で工夫はさせていただきたいと思いますが、なるべくごらんいただきやすい資料ということで今後も努めてまいりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、ご審議のほう、よろしく申し上げます。

早川新平委員長

今、秦総務部長のほうからちょっとありましたけれども、副委員長のほうから提案がありまして、色分けをやったほうがわかりやすいんじゃないかと財政経営部のところでお話がありました。それを総務部長のほうからご説明があったということで、委員の皆様にお伝えをさせていただきます。

それでは、説明のほうをよろしく願いいたします。

松村総務課長

総務課の松村でございます。議案聴取会の場でご請求いただきました資料につきましてご説明させていただきたいと思っております。

総務常任委員会関係資料、2月27日と書いてあります。インデックスの1のところをごらんいただきたいと思っております。

1 ページ目でございますが、これは笹岡委員のほうからお尋ねがございました顧問弁護士の数と業務量についての資料でございます。簡単にご説明させていただきます。

顧問弁護士は森川仁弁護士お一人でございます。

業務量という部分でございますけど、大きく分けまして二つの業務をしていただいております。一つ目は、上のほうに書いてございますが、定例の弁護士相談というのがございます。これは基本的には月2回本庁舎にお越しただいてご相談していただくということで、上のほうが月別の相談日と件数でございます。その下のほうが部局別の相談件数ということで、20回お越しただきまして、25件の相談をいただいているということでございます。一番下でございますが、もう一つの業務としまして、随時の弁護士相談というものがございまして、これは相談日以外に緊急にどうしてもご意見を伺いたいというものがあられる場合は事務所にこちらからお伺いして相談するというものでございまして、これがおおむね1年間に10件から15件ぐらいご相談させていただいているというものでございます。

室町人事課長

人事課の室町でございます。よろしくお願いいいたします。

引き続きまして、野呂委員からご依頼をいただきました配置数についての資料であります。平成24年、それから平成25年の予定ということでありましたので、次のページでございますが、対比した形で作成をいたしております。新たなこども未来部、それから、健康福祉部は新設と注釈を付しまして、現在の福祉部と健康部の横に対比した形で掲載をいたしております。

全体の特徴といたしましては、市立四日市病院で20名程度の増員でありますとか、こども未来部、健康福祉部の新設部で15名程度の増員、そのほか都市整備部ですとか、上下水道局において不足しておりました技術職の回復を見込みまして、十数名を増員させていただこうとしている点でございます。

なお、このこども未来部と健康福祉部につきましては、現在の福祉部と健康部、それから、教育委員会の一部、幼稚園教諭が主でございますが、それを再編した形で組まれたものとなっております。

また、実際にイメージをいただいていたかのように、平成24年度は実員の数値でお示ししてございます。

長谷川人権センター所長

人権センターの長谷川です。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料のほう、4ページ、5ページをごらんください。こちらは笹岡委員のほうからご請求いただいた資料ということになりますが、まず4ページ、5ページは、人権啓発リーダー養成事業につきまして人権大学の講座の実施回数と内容がわかるものというご請求でございましたので、そちらに対応する資料ということになっております。内容としましては、人権大学あすてっぷとその修了生を対象としました講座でありますステップアップ講座、人権大学のほうが4ページ、ステップアップ講座のほうが5ページに、開催日別に講座の内容とご参考までにそれぞれの受講者数がわかるように資料のほうを書き込ませていただきました。人権大学あすてっぷの4ページのほうなのですが、タイトルの横に公開講座というふうに書いてある講座につきましては、一般の方でも、受講生以外の方でもご参加いただける講座というふうになっております。

それから引き続きまして、6ページですが、市民人権活動支援事業費について、地区ごとの割り振り等についてということに対応する資料になっております。人権・同和教育の推進業務委託ということですが、各地区での課題など必要な事業を企画いただきまして、その上で計画を立てていただき、計画づくりには人権センターの担当職員等も必要に応じてかかわらせていただいておりますが、その上で計画とか、そのために必要な費用などを見させていただきまして、その事業を委託させていただく、そのような流れになっております。

表で、お金の金額の上のところに基本額とありますが、こちらは各地区の同推協、あるいはブロックの協議会で行う事業に対しまして委託させていただくもので、上限額が20万円という形になっております。それぞれの地区の事業はそのあたりをめぐりに企画いただいて、計画いただいているという状況がありますので、20万円というところが多くなっております。

その右側に広域等とありますが、こちらは複数の地区を対象に啓発交流であるとか、調査研究等の事業を計画された場合にそういった同推協さんに対しまして事業の実施を委託する場合にこちらは30万円を上限として委託させていただいているものです。ご質問の中に例えば基本となる額があって、それに世帯割とか、人口割とか、そういったものを上乗せして金額を決めているのかというふうなものもあったかと思いますが、あくまで委託させていただく事業に応じての金額ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

たします。

それからもう一点、笹岡委員からのご質問で人材育成の目標人数というものがあつたかと思ひます。現在、市民大学につきましては、リーダーの育成という目的、もちろん中心でございますが、多面に門戸を広く開きまして、多くの市民の方に関心を持ってもらって入ってきていただく側面も持っております。そういったこともありまして、現段階では広く地域の活動に参加していってもらふ市民の方をふやしていく。そういったことも念頭に置いておりますので、リーダーの目標数といったものは現在のところ定めておりません。ただ、人権大学を修了いただいた方に対しまして、地域での啓発活動に協力いただきたいということで、地域での啓発活動に協力いただける方ということで名簿を登録していただく。そういったことをお願いしております。その総数が、口頭で申しわけないんですが、今年度、現段階で76名の方に登録いただいております。

加えてちょっとご説明させていただきますと、実態としてリーダーということなんですが、人権大学にご参加いただく方の中には、地区の同推協でこし役についたとか、同推協の活動に参加したとか、そういった理由から積極的にご参加いただいている方もお見えになりますし、既に同推協で中心のご活躍いただいている方が申し込んできていただいているというケースも聞いております。そういった意味では、さっきの76名の中には、既にリーダーとしてご活躍の方もありますが、リーダーの養成ということでは一定の役割を果たしているものかなというふうに考えております。

一尾選挙管理委員会事務局次長

7ページのほうで森委員のほうから資料の請求があつた分ですが、投票所が増加した地域の投票数がどうなつたかということで、市長選挙と衆議院議員選挙、2回続けてやりましたので、それで比較をさせていただきました。

前回の選挙と比較するには、投票率では、全体の投票率が変わっていきますので、投票日当日に投票所にお出かけになつた方の全体に占める割合という形で、右のほうの市長選挙では、平成20年度でいけば投票者全体に占める割合が4.74%が羽津地区のほうで、平成24年度が5.85%ということで1.11ポイント上がったかなという部分で見ていただければと思っております。大谷台と小杉につきましては、平成20年度が3.00%、平成24年度が3.34%ということで、0.34ポイント増加したという形になります。

同じような形で、衆議院議員選挙におきましても羽津地区につきましては10.76%から

11.41%ということで、0.65ポイント上がったということになります。それから、大谷台のほうが6.71%から6.76%ということで、0.05ポイント上昇したということで、投票率の向上につながったのではないかなと分析しております。

それから8ページのほうですが、笹岡委員のほうから請求のありました選挙啓発事業の資料で、平成25年度選挙啓発事業について、1番で常時啓発事業の中からまず市内の小中学生を対象にしたポスターコンクールの作品募集、それから街頭啓発事業、それから明るい選挙と選挙啓発学生会ツナガリの啓発事業を予算的には組み込ませていただいております。

それから2番で参議院議員選挙を中心に、選挙時啓発という形で広報よっかいち選挙特集号の発行。それから、公共施設とかショッピングセンター等での館内放送。それから、ホームページ、CTY、エフエムよっかいちによる啓発、それから明るい選挙推進協議会とか、選挙啓発学生会ツナガリによる街頭啓発、それから、市長選挙でつくらせていただきました選挙啓発キャラクターせんぴょんを使用して、選挙イコール、せんぴょんという形で、以下入場券の封筒に刷り込んだり、市立図書館の返却レシートに刷り込んだりして、こういったいろいろな部分に、そういった部分で選挙イコール、せんぴょんという形で周知をしていきたいと思っております。

早川新平委員長

ご説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆様、ご質疑がございましたら挙手にて発言をお願いいたします。

野呂泰治委員

私、職員の配置予定数ということでちょっと聞かせてもらいました。ありがとうございました。思うのは、今の時代というのは非常にいろいろな行政サービスが多方面にわたって、市民の方も非常に多様性というか、非常にきめの細かい、やっぱりいろいろなことを聞かれる方がたくさんみえますもので、職員の方の例えば資格というか、余り資格ばかりもいかなのですけれども、専門性のあるような方もたくさんお見えになると思いますので、それぞれのところの部署で、人事は特に適材適所というとおかしいですけれども、やっぱりそういった専門分野の方が、こういう人事の異動といいますか、配置というのか、そういったところにみえるか。せっかく知識を持っていても違うところに配置されているのか。

ようわかりませんが、その辺の人事の方針というか、そういった面もおやりになってみえると思いますけれども、その辺の考え方をちょっと教えてもらいたいと思います。

室町人事課長

行政の業務は本当に多種多様にわたっておりまして、従事する職員も多数おります。一応基本は異動によって何に対しても対応ができるゼネラリストを養成していこうという一面もあるのですが、部署によってはスペシャリストが必要だということもあろうかと思えます。そのあたりにつきましては、部署と相談しながら、その配分でありますとか、育成でありますとかということは十分協議して配置に努めていきたいと思えます。

野呂泰治委員

組織というのはやっぱりたくさんあるのがいいのかなというふうに思われるかもわかりませんが、できるだけ機動力のある、そして、お互い連携プレーのできる、1人の人が2役、3役というのは、民間企業でいけば、本当にいろいろな面でいろいろとよく研究している方がたくさん、行政にもみえると思うんですけども、そういう面で全然関係のない方が全く違うところに行っている。特に若いときならいいんですけど、ある程度の経験をしてから全然違うようなところの職場に配置転換というか、そういったことがあつては、働かれる方も大変だけれども、市民もやっぱり困るということです。

この間ちょっとラジオを聞いていたら、鬱病というんですか、精神的にいろいろな面で、これは決して遺伝ではないんだと。もろもろのいろいろな生活の中からそういったことが出てきて、いろいろと悩んでみえる方もたくさんふえてきているという、こういう非常に変化の多い社会ですので、そういうこともよく配慮してやっていくことが一つのいい職場であると思うものですから、強く要望しておきます。

森 康哲委員

野呂委員の関連なんですけれども、危機管理室で1名ふやしてもらっているんですが、原課の要求は何名だったんですか。

室町人事課長

危機管理室につきましては、平成24年度は4月1日時点の実員数の10名を示しております

して、それが平成25年度11名となっておりますが、危機管理室の配置は、年度途中の10月に1名ふやしてありまして、その1名が反映されたものでございまして、今現在11名いるというのが実態でございます。それで、平成25年度の要求はどうだったかと申しますと、現状維持というのが要求の内容でありまして、その調整のもとにこの11名を置いたということであります。

森 康哲委員

県内同格市の津市を見ますと、倍増されているんですね。30名体制になっていると思うですよ。14名から30名。三重県ナンバーワンの都市である四日市市が10名から11名とは、ちょっとおかしいのと違うかなと思うんですけど。危機管理室の業務内容からしますと、コンビナートも抱えて、防災意識が高まっている中で、仕事量めちゃめちゃふえていると思うので、原課からの要求が現状維持というのもおかしいし、その辺どういうふうに考えているのか。

室町人事課長

津市の配置人数につきましては、申しわけございませんが、把握しておりませんでした。今後さらに危機管理室とも調整を図って適正な人数を協議の中で決定していきたいと思っております。

森 康哲委員

危機管理室だけじゃなくて、例えば消防本部や市立四日市病院、他の部署でもかなり現状よりもふやしてほしいという要求があると思うんですけど、要求がある部署の実数というのはつかんでみえますか。もしわかったら教えてほしいんですが。

室町人事課長

消防本部さんも実は平成25年度は現状維持ということでした。市全体で原課から上がってくる要望としては60名、70名増員というのはございますが、やはり必要最小限の経費で最大の効果を上げたいという姿勢は持っておりますので、その辺は満額見るということが前提ではなくて、査定のようなものを加えさせていただいているのが現状です。

森 康哲委員

今年度、救急ワークステーションが1隊ふえるということなので、市立四日市病院に救急隊が一つふえるわけですね。それで前年度と一緒の配置、人員でやれというのはかなり無理が出てくると思うし、今後、西南分駐所やいろいろな分駐所に救急隊を増員していったり、今、兼務でやっている火災対応と救急対応の区別をしていこうと思うと、人員が物すごく増員していかなとやっていけないと思うんですよ。それをやって初めて8分消防、5分救急ができてくるのかなというのがあるので、人事の面で、原課の声をきちっと聞いて、ふやすところはふやしていく、見直すところは見直していくというふうにやらないと、なかなか人事から見て内容が見えていないと反映されないのでは、その辺、部長どうですか。

秦総務部長

人員配置におきましては、業務量の正確な把握ということがまず第一だと思います。そういう意味で、大体毎年度5月末の時期に業務量の把握をさせていただくためのヒアリングを部局単位で行います。その業務量をきちっと把握した上で、必要な人員というものを当方で査定させていただいて、配置に反映していくというのが一定の流れでございます。

今言われるように、新たな業務が加わるであるとか、あるいは増強するという計画に基づいた増員というのは当然必要でございますので、その内容に応じた適正配置を行っていきたいというふうに考えております。

森 康哲委員

昨年度も危機管理室のところで、災害に対して対応がどうだったのか、人数が足りているのか、足りていないのかという議論をしたんですね。耐震化のいろいろな調査においても人員不足でなかなか進まない。緊急事態に際しては他の部局の応援も得てやっていきたいということもあったんですけども、やっぱり専門性が求められる部署なので、兼務というのは本当に有事の際に役に立つのかどうか。そういうことも考えていろいろ議論した経緯があるので、その声が届いていない、平成25年度に反映されていないというのはちょっと残念ですね。去年、本当にすごく議論したことなので。特に危機管理室に関しては。

秦総務部長

確かに防災対策調査特別委員会を本当に多数開いていただいて、熱心なご議論をいただ

いたというふうにお聞きしています。ただ、先ほど申し上げたように、人員配置を固める時期が年度初めの5月末ということで、これは採用試験との関係がございましてやむを得ない部分がございますけれども、その時点で固める関係で、今回は増員要求がなかったものというふうに考えておりますが、来年度また5月に把握をさせていただきますので、そのときにきちとした人員要求というのが出てまいるというふうに思っております。

森 康哲委員

5月だけではなくて、直前の様子も加味して来年度に反映していくべきだと思うので、年に1回ではなくて、直前の聞き取りというのも必要だと思うんですが、いかがですか。

秦総務部長

可能であればそういう方法もとりたいとは思いますが、ただ、先ほども申し上げように、採用の関係がございます。職員を増員しようと思えば、採用試験を行って、その上で人員を確保していくという手続が必要でございますので、優秀な人材を確保するという意味では、やはり一定の時期、7月から9月ぐらいまでの間に採用試験をさせていただくという点で言いますと、やはりその時期にやらざるを得ないのかなと。ただ、緊急やむを得ない増員が必要な場合は、もちろんこれに限るものではございませんけれども、今後その辺の工夫もまたしていきたいというふうに思います。

森 康哲委員

今言われた緊急やむを得ない場合というのは、まさしく危機管理室に当てはまると思うんですよ。いつ有事が起こるかわからない。危機管理で欠けている部分、賄えない部分があるのであれば、緊急性があると思うんですね。であるなら、臨時でも何でもいいから柔軟に対応すべきだと思うんですが、その辺、考慮していただけますか。

秦総務部長

今おっしゃるような、本当に緊急やむを得ない内容であれば、当然柔軟に対応すべきというふうに思いますので、今後そういったことを念頭に配置には努めてまいりたいと思います。

笹岡秀太郎委員

とりあえずちょっとだけ。人権施策で、同和行政推進審議会委員57名の委員報酬、これは人数は昨年と変わらずですが、少し昨年よりも経費が上がっていると思うんですが、これは回数をふやすというふうに理解してよろしいか。

川北人権・同和政策課長

同和行政推進審議会の回数でございますが、来年度につきましては同和行政推進審議会は2回、また、ワーキングを一つ持っておりますので、それを2回の計4回開催させていただくとともに、隣保館運営審議会についても1回分の予算を計上させていただいたところでございます。

笹岡秀太郎委員

数字的に見ると昨年よりも充実させた予算ということによろしいの。

川北人権・同和政策課長

今年度は同和行政推進審議会が1回しか開催できない見込みでございますので、来年度は、ぜひともこれについて2回開催したいというふうに考えているところでございます。

笹岡秀太郎委員

それと、人権活動拠点施設経費。人権活動経費はここで見ると、昨年は管理運営費が計上されておったかと思うんだけど、本年度は管理運営費という項目が出てこない。管理運営費を今年度は計上してない理由を教えてほしいんやけど。

長谷川人権センター所長

人権プラザの一般経費のほうに統合させていただいておりますので、そちらの費目は項目としてはなくなったという形でなっております。

笹岡秀太郎委員

それはちゃんと説明してもらわなわからんな。

理解しましたが、統合させて予算計上させたのはどこで見ればわかるのか。

長谷川人権センター所長

予算書ですと107ページで、人権プラザ一般経費という項目、1916万2000円の中に入っております。

笹岡秀太郎委員

確かにふえているな。ここの中に管理運営費が包含されたというふうな理解ですね。

長谷川人権センター所長

はい。

笹岡秀太郎委員

了解しました。とりあえずオーケーです。

また、顧問弁護士について資料をいただきました。当然ながら具体的に相談した後、法的な手段に着手するということもあるのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

松村総務課長

相談内容によりまして、具体的に例えば市民の方といろいろな紛争になっている場合もございますし、今後こういった方向でやっていくべきかということで法的整理をする場合とか、いろいろな場面がございますので、一概にはお答えしにくいんですが、それぞれの相談に応じて適切に対応していくということでございます。

笹岡秀太郎委員

そうすると、次年度にはどういうふうに予算反映させて計上したのか。

松村総務課長

この顧問弁護士と申しますのは、特別職の地方公務員に位置づけられておりまして、年額の報酬ということで条例で決めています。

笹岡秀太郎委員

そうすると、定期的に来ていただく相談と、事務所へ出向いて相談するというのも全て

込みで、別料金が発生するという事はないのね。了解です。

野呂泰治委員

笹岡委員の関連で、顧問弁護士ですけれども、いろいろな問題があって、その解決に向けて、皆さん方も恐らくいろいろな当事者との話というか、そんなのもあるんでしょうけれども、とてもそれでは無理だということで、こういうふうに弁護士にお願いするという、そういう場合があるのかと思いますけれども、そうじゃなくて、問題が起こったから最初から弁護士にお任せするんだという、丸投げという言い方はおかしいですけれども、その辺はどうなんでしょう、実態として。

松村総務課長

問題が起きましたら、当然まず担当課で検討しまして、ただ、法的な問題についてわからない場合もありますし、確認する必要がある場合もあるということで、まず検討した上で先生のご意見を伺って解決するという方向で進めております。

野呂泰治委員

1階にも市民相談がありますけど、非常に複雑な問題になってくると、こういう専門的な方をお願いするということでしょうけれども、やっぱり困ったからみんな任すんじゃないで、まずみずからが、何でこういう問題が起こったんだという、そういう原因をよく自分たちで考えて、こういうことが起こらないように次はどうしたらいいかということも考えあわせていくことが大事だと思います。弁護士への相談回数がふえることは決していいことではないと思いますので、その辺の対応はどうですか。

松村総務課長

総務課といたしましても平常時から各課の相談に応じておりますが、まずみずからが検討した上で相談に来るようにと指導しております。委員がおっしゃいましたように、まず検討するということが重要ですので、今後ともその方向で指導してまいりたいと思います。

野呂泰治委員

ぜひひとつ、問題が起こったときはみずから自分たちで解決するんだという気構えがや

っぱり大事だと思いますから、要望しておきます。

中川雅晶委員

職員研修の充実についてお伺いいたします。これ、建設技術系の職員の研修費として90万円、平成24年度からスタートしているんですかね。本年度のこの研修の主な目的といたしますか、もう少し具体的に教えていただけますか。

平田職員研修所長

技術職員の知識、技能とかの伝承に関して、なかなか職員数が削減される中で、その辺が以前に比べてちょっと物足りないというご意見をいただいておりますので、平成24年度から技術職員、いわゆる土木建築とか、そういった職員に対して一つ枠を設けて、階層別に必要な技術職員としてのまずは知識、あとは心構えですね。そのあたりを充実させて、平成24年度は一通りやらせていただいたと。平成25年度につきましても、まだ1年やったところでございますので、そのパワーアップ、復習という面でもう一年させていただく。ただ、技術職員は相当の人数がおりますので、全職員まで残念ながら行き届いていない部分もありますので、その面、欠けた部分を充実させるということで、平成25年度も同じような体系でやらせていただくという考えを持っております。

中川雅晶委員

技術系職員の研修をなぜ充実しなきゃいけないかという、さっき言われたことも一つやとはもちろん思うんですけれども、委託業務がふえている中で、技術系の委託をマネジメントするためのスキルが要るでしょうと。それから、調達契約を行うに当たって、これも技術系の知識とか交渉力がなければだめでしょうということと、もちろん先ほど言われたような、それぞれの原課での仕事をするに当たって、これもスキルアップしなきゃいけないということもあると思うんですが、この90万円というのは何を目指していかれるのか。今の答えでは平成24年度のパワーアップという程度やったんですけど、どこを目標にして建設技術系職員の研修というのを充実させていこうとされているのか。

というのは、今回もいろいろ国から技術系の知識が要るようなものの補正予算が計上されて、また、今後もそういうことが行われていくこととなると、技術系の職員が必要でありますし、また、いろいろなところに伺っても、業者から市役所の技術系の職員のレベル

が下がっているというような声も聞く中で、プロ対プロで仕事をしていく上ではもちろん必要なんですけど、もうちょっと明確にどういう計画の中で本年はこういうことを中心にするとかという、明確なものがあれば納得するんですが。もう少し明確なビジョンのもとに人材育成を図っていくような答弁をいただきたいと思います。

平田職員研修所長

委員のほうからいろいろご意見をいただきました。説明は消極的で申しわけなかったんですけども、現実を見ますと確かに対専門的な業者とか、あと国に対しての事務とか、そのあたり基本的なレベルが伴うかということ、最近、若い職員を相当採用しておりますので、その辺のいわゆる基本レベルを習熟させる。あと、対外的な対応ができる能力をつけるということがまずは大事かなというふうに思っております、その辺を重点にこしもやってきましたし、次年度もやらせていただくというような目標でいるというところでございます。

中川雅晶委員

例えば研修の項目で予算が上げられているんですが、派遣研修というのはもちろん外部というか、いろいろな団体の派遣の研修やというのはよくわかります。特別研修も、特別なメニューでこれを受けるとするのはわかるんですが、建設技術系の職員の研修というのは実際どのような研修をされるのか、もう少し詳細を教えてくださいませんか。

樋口検査監

中川委員が言われますように、技術系職員の能力が非常に低下しているというふうな認識を持っておりまして、その中で平成24年度から研修をさせていただいているんですけども、まずは若手職員に基本的な知識を勉強させる。それから、監督員としての資質を向上させるという中で、契約約款であったり、四日市市の技術基準なりを勉強させていくとともに、専門職でございますので、当然監督していく中での土木系、建築系の専門のものを専門研修として取り上げて、半日ですけども研修をして資質の向上を図っていくとともに、専門の研修を図っていくということで、ことしは当然公共施設の延命化というのが言われておりますので、アセットマネジメントという言葉で言われておりますけれども、そういうものの初級編を勉強させていこうかなと。それとともに、去年、道路構造令、河

川構造令とか、いろいろな構造令を条例化しなさいということで、それに取り組んでいただきましたので、そういうものを知識として理解してもらうように考えております。

それと、昨年度、災害の申請がありましたけど、近年、災害の申請について経験的に途切れておりますので、そういう災害査定の実務研修もやっていって、技術者の全体の底の力を上げたいというふうに思っております。

それとともに、階層別研修、新採職員、それから、主幹以前の職員、主幹になった職員、それから係長補佐級の職員ということで、おのあののところで目標を持ってやっていこうと考えております。そのように取り組みたいというふうに考えております。

中川雅晶委員

階層別の視点を入れるということですね。それはそのとおりだと私も思いますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

今言われたようなアセットマネジメントとか、災害査定について等々の専門研修の講師は内部の講師でやられるんですか。それとも、外部の講師を呼ぶのですか。

樋口検査監

アセットマネジメントは非常に難しいものですから、内部でまだ知識不足でございますので、技術センターの力をかりて、その講師から初級編として講義を受け、知識として覚えておいてほしいというふうに思っております。

中川雅晶委員

いろいろな角度で講師を選定いただきたいなと思います。もちろん外部を中心に、場合によっては企業から来てもらってもいいと思いますし、いろいろな視点でもってやっていただきたいと思います。もう一つ、今まで技術系の職員となると、ものをつくる、ビルドのほうの職員が主で、なかなか維持管理とかというのはあんまり評価されてなかったという側面もあるんですが、これからは、先ほどアセットマネジメントと言われているとおり、そうではないような職員を育成していかなきゃいけないし、そういった面で評価していただかなきゃならないという部分もありますので、ぜひこの辺、まだ平成24年からのスタートですけれども、もう少し中長期的な計画を立てて、本市の技術系職員はやっぱりすごいと評価が上がってくるということが聞こえるような形で取り組んでいただきますようお願い

いしておきます。

野呂泰治委員

関連。中川委員が言われましたけど、技術系もそうなんですけれども、本当に専門性のあるような時代になってきておりますもので、皆さんは優秀な学校やいろいろなところを経て仕事をしてもらっているんですけれども、人事異動で、一般的に言うと3年でかわったり、5年でかわったり、仕事を覚えたところに人事異動で変わっていってしまう。初めての職場に行くと、民間から見ると、全然対応ができてないじゃないかという、そういうアンバランスが見えるんです、はっきり言うと。だから、やっぱり専門的な人は、何人かは残ってもらって、その人がずっと一生その仕事というわけやないんですけど、そういうようなことが必要なのであって、特に今はこういう時代ですので、技術系ばかりじゃなく、教育でもそうですわ。だから、もう少し人事異動について、どういう年数で異動の対象にしているのかわかりませんが、もう少し丁寧にしていくべきだと、こんなふうに思いますので、その辺どうですか。考え方。

室町人事課長

今後も引き続き本人の意識ですとか、やる気、それから、学校で学んできたようなこと、それぞれ含めて、それぞれの職員の特徴を組織としても生かしていくというような工夫はしていきたいと思います。

野呂泰治委員

せっかく勤めているんですから、楽しく仕事ができるような、自分たちもやりがいがある、張り合いがあるというか、やってもらう人が元気が出るような職場体制していってもらうことが本当の市民サービスにつながりますからね。ぜひそういうことでお願いしておきます。

川村高司委員

関連で。職員研修の充実についての、当初予算資料の32ページですね。その中に市民満足度（CS）と書いてあるんですけど、このCSというのは何の略ですか。

平田職員研修所長

CSというのは、いわゆる顧客満足度ですので、行政に至っては市民の満足度という意味で使っております。

辻総務部次長

CSはカスタマーサティスファクションでございますが、あえて市民満足度と言いかえましたのは、カスタマーがシティーなりシチズン、市民がお客様だということで、研修所長からお答えさせていただきました。

川村高司委員

民間でカスタマーというと、自分のところの商品を扱ってもらっているお客様なので、ある程度限定されてくるといったら変ですけども、それでも大変なんです。シチズンに置きかえられて使ってみえるのかなと思いつつ、でも、全員が満足するって本当にできると思ってみえるのか。私は考え方が全然違って、サービス業ではないので、あくまでも行政なので、人としての礼節がちゃんとなっていれば、問題はなくなるんじゃないですかという。サービス業を見習うべきところはあると思いますよ。でも、それが全てではないので、行政は行政なりの提供の仕方というものがあって、それは人となりというか、礼節であるのではないのかなと思います。軽々しくCSとか言ってしまうと本当に重たいものを背負ってしまうので、本当にできるんですかというか、本気度を問われてくるので、どこまで理解というか、どこまで目指してやってみえるのか。

おのおの特別研修では知識等さらに深めることを目的とか、先ほど中川委員さんも指摘されていましたが、年代に応じたきめ細かな研修をと、抽象的な目標設定ばかりで、じゃ、今どこまで実態を掌握されていて、目的とするものに対して現状はこうだから、あとどういう研修が必要だという、それこそきめ細かな丁寧な現状把握と対策立案とやっていたらかないと、毎年同じような抽象的な表現で一向に変わっていかないのかなと感じて、申しわけないですけど、余り期待できないというか。

さっきから技術職の研修と言われてますが、本来技術職の研修なんて、そこに新人なり、別に異動で全く技術を知らない方でも、その組織に配属されれば、OJT、職場内で人が育っていくというシステムになっていなければおかしいですよ。それを特出しして、技術の研修に充てるという、これはまさに英語ができない大人のコンプレックスが

小学生に英語を義務化させるがごとくで、だったら大人みずから英語をしゃべればいいということなんです。だから、技術研修をやる前に、本当に職場内に、その先輩職員さんに現状どこまで専門知識があるのか、不安になるんですよ。研修に行かせるからというのは、責任のアウトソーシングじゃないかとさえ思ってしまうんですね。だから、このまま行ってしまうと役所は全てアウトソーシングして、専門性がなくなってしまっているという危機感さえも感じてしまうんですけど、言い過ぎですかね。現状どうなっているんですか。

辻総務部次長

川村委員がおっしゃったように、基本的には仕事を通して学ぶというのが一番大事かなと思います。ただし、平成24年から技術研修を始めたのは、それが例えば研修所なり、集合研修で気づかせるとか、ポイントポイントでワンランク、一段上げていく。そういう気づかせであり、現状認識でありというので、あえて職場から離してという意味はあろうかと思うんです。そこで何らかの形で気づいて、仕事に生かしていくと。そういう意味で、この集合研修という部分は必要かなと思ってやっております。ただし、繰り返しですが、集合研修で研修ばかりしておってもしょうがありませんので、当然仕事を通してというのが本人の努力、自己啓発もあわせて、それが一番大事かなと思っております。

川村高司委員

全ての研修が無駄というつもりは毛頭ないんですけども、まずは基本的なものが職場に確立されていて、そのプラスアルファとしての研修という意味合いでないと、至らぬ部分を研修というものに預けてしまっているのかなとさえ感じてしまうので、ちょっと言いました。

ゼネラリストというお話もありましたけれども、3年から5年で異動するとかの実態は知りませんが、3年もその場所にいたらプロフェッショナルになるのは可能な話であって、全く異分野に異動したとしても3年おればプロフェッショナルになって当然という認識でやっていただく、ゼネラリスト兼スペシャリストという高きを目指していただかないと、はなから自分たちはあそこからかわってきたでわからへんわなんていうのは言語道断だと思います。最初の入り口として、無理という認識から始めるのではなしに、3年もいればその道のプロというのが当たり前というふうな認識で組織内の育成、カリキュラムというのをやっていただかないと、例えばITという分野がありますけれども、そこに

配属されたら3年たったら一人前で民間企業がスカウトしたいと言われるような人材が育ってしまうような部署になれば、人件費の高い40代、50代になったら自分で独立開業するとか、潰しがきくじゃないですか。今逆ですよ、どっちかという。新規採用を減らして、人件費を減らしましたと言っていたら、とんでもないことになってしまうので、もっと根本的な職員研修を考えていただかないと。予算書の文言もずっと一緒ですね。最終的にはこの話が入札につながっていくと思っているんです。適正な入札価格は、誰にも負けない知識力があって、適正価格は見出すことができる。でも、今のままだったら総合評価であろうが、プロポーザルであろうが、それさえも無理な組織体制になっているのではないかと考えているので。だから、早急にこの辺の考え方とか、入り口を改めていただきたいというのが意見です。

早川新平委員長

1時間程度経過しましたので、休憩に入ります。再開は午後2時15分をお願いします。

14:04 休憩

14:15 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

ご質疑がある方は挙手にて発言をお願いいたします。

森 康哲委員

入札の契約制度についてちょっとお尋ねします。当初予算資料の33ページに入札契約制度について改善検討に取り組み、その執行を適正に行うと書いてあるんですけども、具体的に現状の制度の問題点と、また、どういうふうに改善していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

渡辺調達契約課長

ただいまご指摘いただいた点でございますが、平成24年7月から8月にかけて、総

務常任委員会の休会中の所管事務調査でもご議論、ご要望等頂戴しました。一方で、外部の方も含めて、現在くじ引きが多いという実態がございまして、その解決方法はないかということの懇話会ということで、そういうふうなものも開かせていただいて、外部の方からのご意見も頂戴したということでございます。ただいまご指摘いただいた、どういう状況かということでございますが、そこでそれぞれいただいたご意見、例えば私どものほうで問題として捉えている点、これらを今整理しておりまして、平成25年度の発注に生かしていきたいということで、今考えております。

例えば、本委員会でご議論いただいた発注の細分化というご議論も頂戴しました。それについても具体的に細分化した場合にどれぐらいの事業量になるか、対象業者の数はどれぐらいになるか、その辺で、業者さんサイドに立った物の見方も必要だと考えておりますし、競争性を担保という部分を十分吟味して、そういう方向で細分化に向けて今調整しているということでございます。また、最低制限価格のあり方、現在は公契連モデルということで計算式をやってございますけれども、ただ、それにかわる方法論というのは、現実的には今の段階では出てございません。なかなかそれをすぐに解決するというのは非常に難しい状況ではございますけれども、総合評価方式の拡充とか、そういうふうなものもいろいろ検討しておりまして、一つ一つできるものから順次やっていこうということで、今進めているところということでございます。

森 康哲委員

抽せんになるのは一部と言いましたけど、ほとんどの案件に対して抽せんだったと思うんですけども、何で抽せんになってしまうのかというと、ある計算ソフトに数字を入れるとみんな同じになるから、抽せんになってしまうと。実際に一個一個積算して計算して出している業者が少ないんじゃないかと。一番の問題はそこにあると思うんですけども、何が言いたいかというと、やっぱり真面目に積算して一生懸命計算して出している業者と何もそういう手順を踏まずに数字だけ放り込んで出てくる業者と同じ扱いであること問題であって、今の説明でいきますと、そこをどうするのかというのが検討にも入らない状態で、それではなかなかいい入札制度にはなっていないのかなと思うんですが、やっぱり四日市独自の地域事情もあると思うんです。業者さんの数が他の同格市に比べて多いのも事実ですし、いろいろな事情があって四日市独自のやつがなかなか見出せずに今まで来ていると思うので、それをできないできないではあかんと思うんですよ。

一つには、前も提案したと思うんですけども、今1000円単位の金額を1円単位にしたらどうか。そうしたら抽せんは少なくなるんじゃないかなという提案もしたと思うんですけども、そういうのは検討してないんでしょうか。

渡辺調達契約課長

予定価格からはじき出されます最低制限価格というのがございますが、これがおおよそ85%切るぐらいの実態でございます。その数字を目がけて業者さんは入札をされてくるといのが実態でございます。その最低制限価格のラインを現状は万単位で運用してございますが、そのところを1円単位にすればくじ引きというのが解決できるのではないかとご指摘と認識をしておりますが、それは一つの方法であるかもわかりません。それは否定することではないと思いますが、先ほどの技術系職員の研修の議論でもございましたけれども、1円単位ということになりますと、端数の処理といいますが、そちらのほうまで業者さんの積算能力、それから積算の努力というのが全てはね返ってくるといいますが、影響してくるということを考えますと、1円単位までの数字をもって業者さんに競争していただくというのはどうかなというのが正直なところでございます。ただ、ほかの方法をもって競争性を担保しながら積算努力が報われるような方法はないのか、こういうご指摘でございますけれども、確かにその一つが1円単位なのか、10円単位なのか、100円単位なのか、それぞれあるかと思いますが、業者さんにとってはより厳しい状況も生まれてくるかなという気も一方ではいたします。それにかわる違う方法で、例えばランダム係数を掛けるとか、他市においてはそういう方法をとっているところもございます。例えば一つ答えを出した後に0.99幾つを掛けるとか、そういう方法を採用しているところもございますが、本市においては過去の入札制度においてそういう方法を導入してきた経緯もございまして、そのやり方自体に業者さんからのいろいろなご意見も頂戴して現在に至っているということを考えますと、言い方は変ですが、きちんと出した数字に対して、最後に役所が任意的な数字を掛けるのはどうかと、こういうふうな意見も出されるふうに私は思っております。

そういった中で、なかなか特効薬といいますが、非常に難しいというような実態でございまして、方法論についてはこれからも他市の状況も見ながら、研究していくということでございます。

森 康哲委員

一つには、抽せんであっても同じ業者が何度も落札する場合もあるんですね。現状やと。40社も入札する中で、同じ業者がというのは確率的には少ないかもしれないんですけど、現実にはあるということなので、例えば同じ年度で一度落札した業者は外すとか、そういうことも考えていくべきだと思いますし、あと今の1円単位の入札に関しましても、業者の力量は問うて当たり前だと思うんです。きちっと積算して入札に応じてもらうのが基本だと思うので、それは本末転倒だと思います。よって、やっぱり改善、検討に取り組むということであれば、いろいろなお声を聞いていただいて、これがベストじゃないということをお腹に銘じて進めるべきだと思うんですけれども、部長、その辺、どうでしょうか。

秦総務部長

今の件については、先ほど課長のほうも申しましたけれども、いろいろなお声を聞きながら、改善はできるところから少しでも進めていきたいというふうに思っています。特にくじ引きについては今の制度上やむを得ないことというふうに思っていますけれども、ただ、そういう状態を必ずしもよしとしているわけではございませんので、抽せんをなるべく避けるような方法を研究したいと思います。その一つの案として、先ほど言われた最低制限価格を1円単位、1円単位というのは実際上極めて難しいと思いますけれども、こういった方法もあろうと思います。それと一度受注した業者さんを外した状況の中で抽せんを行う、そういった工夫もあるというふうに思っております。先ほど申し上げたように、入札に関する懇話会の中では、例えば一つのお声としては、先に予定価格を出しているからそういうふうなソフトを使って最低制限価格が簡単にはじけるんじゃないかというお声も一部ではございました。だから、予定価格の公表を事後にすればいいんじゃないかというような意見とか、もっと総合評価方式を拡充すべきというご意見もいただいたり、いろいろなお意見をいただいておりますので、それらを参考にさせていただいて、よりよい入札制度にしていきたいというふうに思います。

森 康哲委員

ありがとうございます。今部長の口から予定価格の事後公表という言葉も出ましたので、それも検討材料の一つに入れていただくということによろしいでしょうか。

秦総務部長

ご意見としていただいておりますが、その裏返しとしてデメリットもございまして、業者さんからいろいろな職員に対して働きかけがあったりとか、従来はそういうことで事前公表にしたという経緯もありますので、その辺も含めて、もう一度検討させていただきたいと思います。

森 康哲委員

いろいろな声も聞いていただいて、やっぱり業界の生の声を聞いていただいて、四日市の現状をエリア別に分けなきゃいけない現状というのは何でなんやろうと。やっぱり業者さんの数の問題とか、質の問題とか、また、経営事項審査の体制ですね。所管は県であっても、四日市としてどこまでチェックできるのやというところも含めて、やっぱり入札制度に反映していただきたいと思います。

続けて検査の件で、昨年もいろいろ議論して、工事検査の件で注文をつけさせていただいたんですけども、今担当の職員の方1人当たり、現場って幾つぐらい持っているんですかね。検査官は。

市川検査室長

去年のデータでいきますと、平成23年の検査件数が581件でございました。これを監督職員の数で割ると平均1人当たりの件数が出るかと思うんですけども、ちょっと職員の総数がわかりませんが、例えば道路でございますと1人当たり15本とか20本とか、かなり現場を持ってみえると。下水建設課でございますと、面整備、現場が大きゅうございますので、1人当たり2本とか3本とかというばらつきがございまして、そういうようなことになっております。

森 康哲委員

時期的なものもあると思うんですけども、例えば4月から6月というのは、ほとんど検査作業自体はないですね。

市川検査室長

4月、5月、6月という時期でございまして、例えば前年度に繰り越し案件がご

ざいまして、その工事の完成月が5月、6月という場合もございますので、4月、5月、6月においても検査はございます。

森 康哲委員

ボリューム的には、例えば12月、1月、2月、3月よりはかなりの差があると思うんですけども、4月、5月、6月、比較的仕事のボリュームが少ない時期にどういうことをやっているのか。例えば業者さんのチェックですね。実態調査。ちゃんと事務所はあるのか。技術者何人おるのかとか。現場にどれだけ出ていっとるのやと。そういうチェックって、今までやられたことはありますか。

市川検査室長

検査室のほうでは業者さんの事務所の実態等については、一切今までした経験はございません。

森 康哲委員

じゃ、今行政の中のシステムの中でそういうことをやる部署というのはあるんですか。

渡辺調達契約課長

各業者さんの実態といたしますか、そこら辺の把握というお尋ねだと思います。

現在は一般競争入札ということで、各業者さんの技術者の方、建設業法に基づく技術者が必要になってまいりますので、私どもは技術者の方について台帳管理はしているというところでございます。こちらのほうで、落札されたときにその技術者の方が重複になりますと建築業法違反というようなことになってまいりますので、そういう意味の市内業者さんの技術者の方の把握というのはしております。ただ、各現場の云々というお話になりますと、それぞれ現場代理人さんが工事ごとでございます。そこで監督職員もおりますので、各担当課のほうの監督職員と現場代理人、また、技術者ということで、そちらのほうで綿密な打ち合わせ等で現場を進めていくということになります。

あと事務所のほうということになりますと、特に私どもは届けをいただいた住所地に基づいて、個別の案件に住所要件が該当するかどうかはチェックいたしますが、そこまで出向いて、どういう状況であるかということは、現在はいたしておりません。

森 康哲委員

してないのは、そういう仕事をする部署が決まってないのか、また、する必要はないと思っているのか、どちらですか。

渡辺調達契約課長

過去におきまして、指名競争入札で工事を出していたときには、いろいろな事務所の位置ですとか、現場との関連というのがございまして、その場合には各業者さんを全て回ったような過去の事例はございます。現在、一般競争入札の中で、各業者さんのそれぞれの裁量といたしますか、ご希望に応じて申請いただいておりますので、現在、そういう各業者さんの所在地ですとか、状況を把握するということの必要性というのは感じていないということでございます。

森 康哲委員

何で感じていないのかちょっとわからないんですけども。今の入札制度の中では点数制をとっておりますね。工事の規模に対しての完成度の点数と技術者何人とか、事業所の規模とか、いろいろ加味をしてランクづけをされていると思うんです。そうである以上、やっぱり実態の把握というのは必要であると思うんですが、それを今までしていないというのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが。今後もししていくつもりがあるのであれば、検査室の仕事量が比較的少ない時期に人員を少し割いていただいて、そういう実態調査もしていくべきだと思うんですが。本当に入札をきちっとやっけていこうという気があるのであれば、実態調査は当たり前だと思うんです。今よく言われているのは、事務所に電話1本だけ置いてやっている業者があるんじゃないか。トンネル業者で、仕事だけ受けて、全部丸投げして、下請、孫請にやっている業者があるんじゃないかと。技術者の名前だけ借りて重機が全くない、そういう業者と、きちっと従業員の教育もし、また、重機も購入し、災害時には協力していただいている業者とどうやって見分けているんですか。見分ける方法ないでしょう、実態調査以外に。そういうふうにはやっていくお考えはないんですか。

渡辺調達契約課長

今ご指摘いただいたような、スコープ一つもなく、名義だけ取得をされて、工事を落

札、技術者も名義を借りて、落札した際には他の業者に一括で下請に出す、こういうご指摘だと思います。今ご指摘いただいたということについては、議員も実態に基づいた今の業界のお話も聞かれた上でのお話かなというふうに認識しますので、それについては十分検討させていただきたいと思います。

森 康哲委員

ぜひよりよい入札制度にしていくためには業者さんの声を聞くことも大事ですし、また、四日市の現状、実態を把握することは大前提だと思うんです。業者の数が多、困ったなというだけじゃなくて、どういう業者なのか中身をきちっと把握するべきだと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。委員長、その辺、采配をお願いします。

早川新平委員長

森委員の指摘というのは、四日市の業者さんからの生の声で、私らも伺っております。まず実態調査をしていただいて、現実がどうなのかというのを認識してもらわないと、入札が抽せんばかりやというところに行く前に土俵に乗るところ、最初の基準のところからやっていかないと、入札制度はずっと問題があって、これだという方式がなくて、今までも横須賀方式なり、総合評価制度なり、いろいろなことがあるんですけども、どこかにひずみが来るところがあるので非常に難しいですけども、まず四日市に限って言えば、業者が非常に多いというところが他地区とは違うところがある。それに対して行政は実態を認識していただいて、そこから入っていかないと解決できないのかなという考え方がある。それは職員の方も当然お持ちだろうと思いますけれども、今の森委員の指摘に関して、後日でもいいので、こういう形やということを提示していただきたいんだけど、それは前の休会中の調査のときにもご指摘があって、それから行政側が進んでいるのかというの踏まえて、多分森委員は聞かれたと思うんですけども、答弁を聞いておると余り変わってないのかなという気がするので、あえて指摘をしたんですけども。そういう方針でやっていっていただけるとするか、一遍実態を調査するというふうな意向があるかどうか、報告をいただきたいんだけど。渡辺課長、よろしいですか。

渡辺調達契約課長

報告させていただきます。

早川新平委員長

よろしくお願いいたします。難題やと思いますけれども、よろしくお願ひします。
他にございませんか。

中川雅晶委員

当初予算資料の33ページの3番の情報化推進についてというところで、その後段の部分で、平成26年度に予定する行政事務用パソコンの更新に向けたOS、オフィスツールの研究、検証作業及び仮想化技術を活用した総合サーバーの構築ほかクラウドの新しい技術の調査研究を行い行政環境を云々と書いてありますけれども、平成26年に予定しているそれぞれの研究や検証作業、それからクラウドの新しい技術の調査研究費用というのはどこに入っているんですか。

富田IT推進課長

行政パソコンの関係の費用に関しましては、ここの下段にあります、2段目ですね。行政内部システムのIT基盤整備事業の中でやっております。オフィスツールとパソコンですね。それから、統合サーバーの構築につきましてもこちらのほうで上げております。

中川雅晶委員

クラウドは。

富田IT推進課長

クラウドに関しましても、基盤のほうでやっている部分と、それからもう一つ、今、知財フレームの関係の研究会というのがありますけれども、そちらのほうは窓口支援、こちらのほうで業務としてはやっていますけれども、現在予算として使っているのは旅費になりますので、これにも基盤整備事業のほうの費目の中で旅費は執行しております。

中川雅晶委員

ということですね。それで、IT基盤整備事業費2億5226万9000円で、いただいた資料の中にも中小システム、行政事務パソコン、自立支援等々、118万8000円、97万8000円、37万円と。これに対して765万5000円のやつの明細が書いてあるんですけど、その上の残

りの2億4461万4000円というのは、旅費もここに入っているんですが、こういう資料のつくり方って、2億5200万円以上の予算の内訳の中で、ちょっとわかりにくいな。もうちょっとしっかりとした明細を出していただきたい。最初の方針の中にもいろいろな調査とか、研究とか、していきますよとなれば、その予算の内訳というのも明らかにしなきゃならないと私は思うんですが、その辺いかがですか。

富田IT推進課長

申しわけありません。こちらのほうに書かせていただいていますのは、新しく取り組む事業ということで、明細を上げさせていただいております。私どもの予算の2億5000万円の中では一番大きいのはリース、それから業務委託等、これは経常的に毎年やっている事業ということもありまして、明細を今まで上げておりません。こういうものにつきましても、今後、明細として入れていくということであれば、そういう形で取り組んでいきたいと思えます。

中川雅晶委員

クラウドとかというのは新しい事業ではないんですか。

富田IT推進課長

クラウドの事業につきましては、明細に上げてあります部分で、一番冒頭の部分ですね。中小サーバー。ここの部分の統合という部分が、現在具体的に始めようとしているクラウドの事業です。こちらにつきましては、現在うちのほうで実際に取り組んでいます事業以外に、個別システムという言い方をしておりますけれども、各担当課のほうでサーバー等を置いているケースが多々あります。そちらにつきましては比較的軽微なシステムということもありまして、比較的簡単なサーバーで10とか、20とかのシステムがあります。その部分につきましては、効率化ということもありまして、うちのほうで統合的にサーバーを扱うということで、クラウドの技術、仮想化の技術なんですけれども、こちらを使ってIT推進課のほうでまとめて管理したいと。それによって調達経費も下がるし、それから、現在ですと、比較的安価なサーバーを使ってみえますので、ダウンする危険性もある。それから、バックアップ等についても、適宜やっておりますと思えますけれども、うちのほうで扱うことによって、日々、バックアップをとって安全性を高めたいということ

で、今回取り組んだ部分でございます。

中川雅晶委員

例えば研究、検証のところは旅費だけしか計上していませんよとなりますけど、実際旅費となれば、想像すれば、どこかの自治体へ行って、視察とかされるのかなとも思いますが、そういうのは明らかにしていって、いつやるつもりなんですかね。具体的にやっていくのか。まだ本当に視察研究段階なのか。その辺はどうなんですか。

富田IT推進課長

現在やっているのは、クラウドという大きなくくりがあって、その中で中小のサーバーについて統合しよう。プライベートクラウドという言い方をしていますけれども、これについては来年度具体的にスタートします。ただ、一番大きいのが自治体クラウドと呼ばれるもので、これは住民情報システム等を共同でやろうという部分だと思うんですけども、こちらのほうは2年ほど前から県のほうで研究会というものがあります。こちらのほうにも四日市市も参加して、現在、調査中ということです。本年度も、この間ワーキングも一通り終わったところで、12月には各担当課のほうから何人かずつ参加していただいて、各メーカーが出しているクラウドのシステムの視察というか、デモですね。これを県がやっていますので、それには参加し、四日市として、この自治体クラウドにやっていけるのかという部分は現在実証中です。この春ぐらいに最終的に見積もり等が出てくると思いますので、そのタイミングで、四日市として共同でのクラウド、住民情報ですね。これに参加できるかどうかの面の判断をしたいと思います。

中川雅晶委員

三重県としてやるという部分に四日市も乗っかるという意味合いですか。

富田IT推進課長

現在ワーキングのほうには、北勢、南勢含めて、かなりの数の自治体が参加してワーキングに入っています。四日市は県内で一番大きな市町です。規模の違いとか何かによって、一括で一つのクラウドをやれるかどうかというのは他市、他県の状況を見てもかなり難しい部分があると思います。そういった意味で、県のほうとしては最終的な枠

組みをどうするかというのは決めておりません。各市町のほうが参加したいという場合において、グルーピングする形だと思っんですけれども、現在クラウドのシステムとして各メーカーが出しているシステムを見ると、どちらかというと比較的小さな規模の市町を対象にしたシステムを出してきています。四日市市は今までかなり効率化においていろいろなシステムを直してきております。それに適合するかは、かなり難しいという部分が正直言っております。他市のほう、大きな市町ですね。例えば最近ですと、愛知県のほうで、岡崎市とか、豊橋市、こういった部分が共同でやっているというのが一番大きなニュースだったと思っんです。その規模で共同でやってみえるのはそこだけで、ただ、やってみえるのは、現在、国民健康保険だけなんです。このデータをやられるということで、先日、岡崎市には視察に行かせていただきまして、四日市市としてどういう形で適正化に取り組んでいくかという部分は、来年度ある程度計画を立てたいかなと思っております。

中川雅晶委員

ちょっとそういう中間報告でも、また詳細が固まってきたら、ぜひこの委員会にも詳しく示していただきますよう、それはお願いしておきます。

あと、行政内部のIT基盤整備事業費の詳細については、委託料というのもたくさん計上されていますけど、ほとんど1者単独随意契約の委託になっているんですかね。

富田IT推進課長

費目としましては、委託料が来年度予算では9000万円ほどですね。今度から随契の部分につきましては、住民情報系のシステムにつきましては当初プロポーザルで決めた段階の業者によって運営管理していただくという形で当初決めておりますので、そちらのほうに随契で毎年やっております。それ以外に、ちょっと費目は飛びますけども、行政内部のIT化事業費、こちらのほうでは財務会計等のシステムを扱っております。こちらのほうはほとんど全てが委託料なんですけれども、こちらの費目につきましても当初のシステムを入れたタイミングで業者が確定しているということもありまして、プロポーザルで決めた業者に対して契約しております。

中川雅晶委員

そういう部分も多分にあるので、例年と一緒ということにくるのではなくて、やっぱ

りそれがどうなのかというのも明確にさせていただきたいですし、なおかつ、それが費用対効果じゃないですけども、妥当な委託料になっているのかどうかというのももちろん確認させていただく部分においても、こういう資料ではなかなか検証し切れない。確かに9000万円が随意契約の部分ですよと言われますけど、その部分についても1者単独随意契約が多いという事情を考えれば、そういうことを丁寧に進めていただきたいなと思うんですが、それは今すぐでなくても結構ですので、またこの辺の部分については後日で結構ですが、明細というか、詳細を資料として提出していただければ。

富田 I T 推進課長

資料についてはお時間いただければ資料にさせていただきますけれども、どういう形で出していただくのがいいんでしょうか。

早川新平委員長

どれくらいかかるの。

富田 I T 推進課長

1日2日あれば準備できると思います。

早川新平委員長

でき次第でね。作成してもらったら、それから指示をしますが。

富田 I T 推進課長

では、準備させていただきます。

早川新平委員長

よろしくお願いします。

一つ聞かせて。当初予算の資料の3ページの配置予定職員数ね。消防本部が314人から316人と2人ふえていますやんか。去年やったか試験をやって3人採用しとるのと違う。四十数名募集があって採用3人で2人しかふえてないんよな。これは何か原因があったの。

室町人事課長

消防本部につきましては、市の他の所属へ派遣みたいな形で来ておる職員もおりまして、東京消防庁のほうへ先生として派遣されている職員等も含めておりますので、定数分の職員はいるのですが、こちらでカウントしているというのがございまして、数字にあらわれていない部分が出ております。

辻総務部次長

それと若干補足なんですけれども、消防本部の名簿を数えていただきますと、条例定数の320人を超えた職員がおります。これは何かと言いますと、指揮支援隊とか、再任用職員がございまして。基本的には320人、満タンおりますが、人事課長はややこしい説明をしましたけれども、来年度は実員ではここで文字どおり2人ふえる予定でございまして。320人との差というのは再任用がカウントされますので、その差でございまして。

それと、委員長お尋ねいただいた、なぜ合格が3人いたのに2人しかふえていないのかというのは、退職者がおりますので、その差でございまして。

早川新平委員長

ありがとうございます。今みたいに説明をいただければ理解できるんやろうけども、私ら、この資料をもらって、数字しか把握できないので、消防本部は320人が条例定数で、平成25年度は3人の採用をしておるといふふうに聞いておるんやな。現実この2人しか出てないとか、そういうところは、これだけやなしに、我々は資料でしか理解できないので、わかるような形でやっていただきたいなというふうに思っています。

冒頭、森委員のほうからご指摘があったように、必要なところにはどうしても要るんやわな。特に年間の火事の件数なんて120件前後で、四日市にしたら、3日に一遍だけでも、市民から、消防職員は無駄やという声は一切聞かんのやわな。必ず要るので、危機管理室でも一緒に、そういったところには要るところには人事課のほうできちっと配備をやっていただかないと。安全を守ってもらわなならぬのでね。よろしく申し上げます。

森 康哲委員

せっかく話が消防へ行ったので。

原課からは60人から70人の増員要求があるというのは先ほどお聞きしましたけれども、

それに対してどこまで検討してもらっているのか、確認だけしたいんですが。ふやす方向で考えてもらっているのか、現状維持でやろうと思っているのか。

室町人事課長

各所属の要望に対しましては、ヒアリングを通じまして、中身の検討、新規事業があるとか、統廃合があるとか、そのあたりも確認した上で、例えば結果といたしまして、今回ですと、25名程度という増員というか、60名中25名ほど見ることができたというような、今回は結果になっております。

森 康哲委員

例えば市立四日市病院はもう少しふえる予定やったんやね。ドクターと看護師。

辻総務部次長

この市立四日市病院は中期経営計画というのをつくってございまして、その中で、例えばがんセンターでありますとか、総合周産期母子医療センターもそうですが、それと合わせた人数がそのままこれと符合してございます。ですから、ただし中期経営計画は5カ年の計画でございますので、後でまた職員定数条例が別に出てまいりますけれども、それは中期経営計画と符合して、かつここに出てまいりますのは、その計画のうちの平成25年に配置すべき数がここに計上させていただいているという整理でございます。

森 康哲委員

そうすると、退職者を含めて足し算、引き算すると、19人しかふえてないんですけど、たしか40人ぐらいふやす予定じゃなかったでしたっけ。看護師とドクターを合わせて。

室町人事課長

先ほど中期経営計画と申し上げましたが、昨年職員定数条例の改正をいただきまして、670人から60人ふやしまして、730人とさせていただいた部分ですが、60名看護師をふやすという計画自体が平成27年度までの計画でありまして、その途中段階ということでございます。

森 康哲委員

わかりました。同じように消防本部も必要なところにはつけてほしいもので、火災件数は確かにそういう程度で推移していると思いますけれども、救急はふえる一方なので、救急のワークステーションと、また先ほども言った分駐所に対しての救急体制も強化していくことを考えると、人員増は図っていかないといけないと思いますし、また、だんだんいろいろな災害が起こり得る現状を見ますと、消防本部の役割というのは広がっていく一方だと。危機管理室のいろいろな連携も含めて人員をふやしていくべき部署だと思いますので、その辺も重点的に考えていただきたいと思います。

室町人事課長

ご指摘いただいたこと、また、消防本部につきましては、平成25年度に消防力の適正配置の評価というのを受けると聞いておりますので、そのあたりの結果も見ながら調整を図りたいと思います。

早川新平委員長

例えばドクターと看護師の現状の数というのは把握しているの。それは市立四日市病院で聞かんとあかんのかな。数ぐらいは分かるのかな。

室町人事課長

現在市立四日市病院で702名おりますが、ドクターが88名。13%ぐらいです。看護師が479名。これが約68%の割合。薬剤師や放射線技師、いわゆる医療技術系の職員が101名おまして、114%。あと、その他事務で5%程度、34名おります。

早川新平委員長

市立四日市病院でプレートに書いてある医師の名前は、百何名あるんやわな。88名しかないということは、どこにそこがあるのかなと思って。

辻総務部次長

室町が申しあげましたのはフルタイムの正規職員です。そのほかに科によっては非常勤で大学病院等からお願いしている方もいらっしゃいますし、あと研修医もおりますので、

そのあたりが差となつてございます。

早川新平委員長

そうしたら、総数を言うてから、常勤と非常勤とか言うてもろうたほうがわかりやすいんやけどさ。

辻総務部次長

そのあたり、かなり変わりますので、市立四日市病院に確認をさせていただきたいと思つています。

早川新平委員長

わかりました。ありがとう。

他にございませんか。

中川雅晶委員

人権プラザの就業支援事業費415万6000円、ホームヘルパー養成2級の講座等ということなんですけど、等と書いてあるので、ほかの講座もあるんですかね。

長谷川人権センター所長

就業支援事業につきましては、その年々で地域のニーズを把握しまして事業を実施しておりますので、年によって変わるわけですが、今年度につきましてはあと医療事務であるとか、パソコンであるとか、フォークリフトであるとか、そういった事業を実施しております。合計で各プラザ一つずつ事業ということで、4事業、今年度につきましては実施中でございます。

中川雅晶委員

この予算で何名ぐらいの受講者を予定されているんですか。

長谷川人権センター所長

予算と申しますか、実績でよろしいでしょうか。

中川雅晶委員

実績がわかれば実績と、それから、実績に応じて予算計上されているわけですね。予定人数で予算計上されているんじゃないんですか。

長谷川人権センター所長

一つの事業を実施いたしますのに、その学校と委託契約等を結びましてやっておりますもので、申し訳ございませんが、必ずしも人数に応じてということではございません。

中川雅晶委員

わかりました。じゃ、実績がわかれば教えていただけますか。

長谷川人権センター所長

ホームヘルパーの2級につきましては、今年度15名。パソコンの検定につきましては15名。フォークリフトの運転技能講習につきましては38名。医療事務については15名。大体1講座、対応できる人員というのも限られてきますので、このあたりになるのかなというふうに思っております。

早川新平委員長

他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

なしと認めます。

全体会に申し送る案件はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

なしと認めます。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第16目人権推進費、第22目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第16目人権推進費、第22目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

ここで10分程度休憩させていただきます。再開は午後3時20分をお願いいたします。

15：07 休憩

15：22 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

第9款 消防費

第1項 消防費中関係部分

第10款 教育費

第1項教育総務費中関係部分

早川新平委員長

これより補正予算に入ります。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4項選挙費、第5項統計調査費、第9款消防費、第1項消防費中関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分について、理事者のほうから説明をお願いいたします。

室町人事課長

議案第28号、平成24年度一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費でございます。

ここでは、第1項総務管理費と第4項選挙費、第5号統計調査費がございますが、私のほうからは、第1項総務管理費とその関係部分といたしまして第9款消防費第1項消防費及び第10款教育費第1項教育総務費につきまして、一般会計の中で関連性がありますので、あわせてご説明をさせていただきます。

補正予算書（2）のほうは32ページと33ページ、総務管理費のうち目2人事管理費の職員退職手当分、同じく46ページと47ページの消防費のうち目1常備消防費の職員退職手当

分、46ページ、47ページ、教育総務費のうち目2事務局費職員退職手当分と嘱託職員の退職一時金についてでございます。

総務部選挙管理委員会事務局の予算常任委員会資料一般会計補正予算（第7号）では1ページでございます。ご説明は予算常任委員会資料のほうでさせていただきます。

内容につきましては、本年度も年度末が近づきまして、退職者が確定してまいりましたことに伴います補正をお願いするものでございます。

委員会資料1ページの一番上の部分でございますが、これは市の全体像であります、事由別の退職数とその支給額をお示ししております。それで、その下に参考としてこれまでの推移をお示しさせていただきました。

今年度末の定年退職者は38名、勸奨退職と普通退職を合わせ78名、計116名を見込んでおります。この退職手当につきましては、4月の時点の異動ですとか、勸奨退職や普通退職、いわゆる自己都合退職につきましては、予算の段階でどうしても正確に読み切れない部分がございます、結果として人事管理費におきましては8000万円の増額。消防費で940万円の増額。一方、教育総務費では9690万円の減額となり、それぞれ補正をお願いするものでございます。これらはトータル的にはほぼ均衡がとれております。

一尾選挙管理委員会事務局次長

平成24年度補正予算の選挙費についてご説明申し上げます。補正予算書は32ページから35ページ、予算常任委員会資料は2ページでございます。

今回補正をお願いします内容は、昨年に執行しました四日市市長選挙及び衆議院議員選挙に係る経費で不用額が生じたことから、減額補正をお願いするものでございます。市長選挙費1625万2000円、衆議院選挙費441万2000円を減額するものです。市長選挙の減額の主なものは委託料のポスター掲示板の設置及び入場券印刷等の入札差金、負担金補助及び交付金は選挙運動用のはがき、選挙運動用自動車関係及び選挙運動用ポスターの印刷などに係る公費負担分が主な要因でございます。衆議院議員選挙費については全額国の経費で賄っていただく予定です。

富田IT推進課長

第5項統計調査費、それから第2目基幹統計調査費に係る補正予算についてご説明申し上げます。補正予算書は34ページから37ページ、常任委員会の資料につきましては3ペー

ジでございます。委員会資料に基づいて説明させていただきます。

この基幹統計調査費につきましては、国からの法定受託事務になっておりまして、全額経費という形で賄われております。平成24年度実施の各統計調査につきましては、交付明細のとおり交付決定されております。特に経済センサスの活動調査費につきましては、調査事務量が当初より大きかったということで交付決定がかなり増額されております。これに合わせまして歳入歳出合わせて30万2000円、同額ですけれども、増額補正を行うものでございます。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

当然全体会に送るものもありませんね。

これより討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

討論なしと認めます。

それでは、これより分科会としての採決を行います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4項選挙費、第5項統計調査費、第9款消防費、第1項消防費中関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4項選挙費、第5項統計調査費、第9款消防費、第1項消防費中関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

それでは、ここで昨年の議会報告会並びにシティ・ミーティングで市民の方からご意見をいただきましたポスター掲示場の設置場所についての選挙管理委員会事務局のほうからご回答をお願いいたします。

一尾選挙管理委員会事務局次長

ポスター掲示場の設置場所の選定についてということで、本日、資料を今配らせていただきました。選挙管理委員会でポスター掲示場を設置する場合の考え方ということで、設置の部分ですが、最初の丸のほうで設置場所の選定の考え方ということで、（1）で選挙人の最も見やすく、また、その効用についても効果的な場所とすること。道路に設置する場合は、歩行者に見やすく、交通を妨げないように配慮すること。特定の候補者に有利または不利にならないよう特段の注意をすること。自治会と十分な協議をすること。ポスターを張る人の安全を考慮して、掲示場の直前が水路や段差となっていて張る作業が危険となるような場所は避けること等々という形が基本的な考え方になっております。

二つ目のポスター掲示場の見直しの方法ということで、選挙ごとに各センターにポスターのお願いをしているわけですが、そのときに各地区市民センターを通じて、自治会と協議を行いながら、ポスター掲示場が設置できる場所であるかどうかを現地確認するなどの方法で調査を行っております。ちなみに、選挙で4カ所か5カ所ぐらいは場所を変える、ポスター掲示場の大きさ、規格が変わるということもありながら、毎回そういった形で選挙ごとに見直しは行っております。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

森 康哲委員

前回の衆議院議員選挙や市長選挙のときから投票所がふえていますね。それに合わせてこういうポスター掲示場の場所もふやしているのでしょうか。

一尾選挙管理委員会事務局次長

ポスター掲示場の数につきましては、公職選挙法施行令のほうで、選挙人名簿の登録者数、面積に応じてという形で、今回でいけば羽津のほうで1カ所ふやしたり、小杉で1カ所ふやすと、必然的にポスター掲示場がふえるということになります。

森 康哲委員

具体的に小杉と羽津で何カ所ふえているんですか。

一尾選挙管理委員会事務局次長

羽津のほうで、羽津第3のほうで5カ所という形になっています。新しいところです。それから、小杉のほうは4カ所という形になっております。

森 康哲委員

ふえるのは5カ所で、減ったところはないんですか、見直しによって。

一尾選挙管理委員会事務局次長

まず羽津地区で言いますと、トータルで今まで羽津地区に17カ所設置されておりました。今回が18カ所という形になります。それと小杉のほうで31カ所から34カ所という形で若干ふえております。

森 康哲委員

そうすると、移動したのが例えば羽津地区の場合は4カ所あって、純増が1カ所という

ことですね。わかりました。

笹岡秀太郎委員

確認なんやけど、シティ・ミーティングで出た意見への対応を説明してもらっているんですよ。具体的な場所も言ってなかったですかね。

選定方法というのはこれで理解できるんやけど、具体的に場所を示されたところの考え方を結論だけ教えて。

一尾選挙管理委員会事務局次長

具体的な場所について、東ヶ谷のほうを具体的に聞いておりまして、選挙管理委員会のほうでも市長選挙のときにお話を聞いております。たまたま衆議院議員選挙が入って、選挙が終わってから検討させていただくということで、本人さんにもご回答のほうはさせてもらっています。選挙が終わってから、私どもも現地を確認に行ってまいりました。そういった形で、場所的に中電の社宅の中であって、実際に40世帯、70人ぐらいが住んでみえるというのは確認がとれています。ただ、今の場所が、この場所に合致するかしらないかということで、地区市民センターとも協議しながら、次の参議院選挙に向けてどこが最適な場所かということで、今検討している状況でございます。

笹岡秀太郎委員

それはわかるんだけど、市民の方から直接1カ所をピンポイントで指示されているもので、我々としてはその1カ所の捉え方をどうするのかというのは、ちょっと今ではようわからんのやけど、要するに、次の参議院の選挙までに継続してそれは立てるけど、以降、考えるということなのか。

一尾選挙管理委員会事務局次長

場所の変更も含めて効果的な場所へ立てるとというのが一番大事だと思いますので、そういった部分を地区市民センターと協議もしながら、自治会と協議して、改めた場所へ持っていくか、今の場所を少しずらすのか、違うところへ持っていくかという部分も含めて、今検討している状況でございます。

笹岡秀太郎委員

具体的にいつ結論が出るのかな。

一尾選挙管理委員会事務局次長

4月、5月ぐらいにはこちらのほうで決定したいと思いますので、4月中に地区市民センターと再度協議もさせていただいて、自治会とも協議した中で決定したいと思っております。

早川新平委員長

市民の方が言ったのは住んでないところに立っているという話で、確認していただいたら、何世帯か知らんが住んでみえたという報告でした。地元の自治会なり地区市民センターと適切な場所を考慮するという返答です。私らは住んでないと聞いたんやけど、ちゃんと住んでみえたという報告です。また、当人にも連絡をしていただいたということで、ありがとうございました。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ありがとうございました。

それじゃ、理事者の入れかえがありますので、そのままお待ちください。

それでは、ただいまより総務常任委員会を開かせていただきます。

議案第15号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第16号 四日市市職員退職手当支給条例及び四日市市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第17号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第18号 四日市市職員定数条例の一部改正について

議案第25号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について

早川新平委員長

事項表の7番から11番、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第25号について、一括で説明をお受けしたいと思います。

室町人事課長

先日、ご請求いただいた資料のほうから説明をさせていただきます。総務常任委員会資料でございます。

ご請求が2件ございまして、一つは森委員からいただいたもの、もう一つが芳野副委員長からいただいたものでございます。

まず、森委員さんからご依頼を受けた市立四日市病院の特に医療職の確保についての資料でございます。1ページであります。医療職の職員の確保についての取り組みですが、記載のとおりなんですけれども、医師、看護師、医療職、ともに共通いたしますのは今所属する職員がもっと各種養成学校でありましたり、自分の出身校への働きかけを行っていたというものであります。

そのほか医師につきましては、特に研修医の臨床プログラムの改善。これは研修医の要望に応じて期間を長くしたり短くしたりという要望に応えているということでありました。それですとか、海外派遣の研修とか、そのようなモチベーションを上げるような研修、それから、医療の模擬的な実験といいますか、訓練をするシミュレーターの整備ですとか、そのような受け入れ環境を充実していこう、こういうものであります。

また、看護師につきましては、院内でまず研修体制の充実を図っていこう。あるいは認定看護師というのがございますが、資格取得の支援を行っていこう。あるいは、一旦子育て等で退いた看護師が再び現場に戻ってこられるような研修体制を整えるというような対策を行っております。

また、医療技術職員につきましては、こちらは内定をいただきますと、内定を受けた順番を守り、最優先に就職しなければならないというような現実的な実態があるということで、採用試験の実施を早める動きをしております。過去におきましては、平成21年度までは9月に実施してありましたが、徐々に早めてきてありまして、平成24年度は7月に実施。平成25年度には6月にでも実施したいということで準備を進めていこうということでございます。

なお、議案聴取会で森委員からお話がありました看護師の貸付金の制度でございますが、

平成21年に創設されておりますが、現在も制度は続いておりまして、人員の確保に役立てております。この制度は上限30万円の貸付制度で、市立四日市病院に3年間勤務いたしますと返還が免除されるというものでございます。設立当初、平成21年度の実績は4名、120万円でしたが、平成24年度には32名で960万円になっております。ちなみに、平成25年度の予算は1500万円確保しているということでもございました。

それから引き続きまして、2ページ、3ページの芳野副委員長から依頼を受けました、退職手当の水準の見直しに係る国からの通知についてご説明させていただきます。第181回国会におきまして国家公務員の退職手当の給付水準の見直しにかかわります法律が平成24年11月16日に成立いたしましたして、国においては平成25年7月1日に施行、地方公務員についても退職手当の制度の改正に準じて必要な措置を講じるようにという趣旨の通知でございます。

これにつきましては、その後四日市市を含めまして全国の地方自治体で議論されてまいりました。本市の考えといたしましては、年度単位で行っている市政というものの混乱を招かないように年度単位で実施するという案で、今回ご議論をいただこうとしております。よろしくお願い申し上げます。

なお、通知は都道府県知事、あるいは議会議長様宛てとなっておりますが、この通知というものは、内容を崩さず県から市に対して通知がなされております。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

森 康哲委員

1ページの看護師の部分ですけれども、平成21年に4名、平成24年は32名でしたっけ。かなり効果が出てきたのかなと感じておりますが、この4名の方、平成24年度はそのまま続けてもらっているのでしょうか。

室町人事課長

貸付金を受けた者がやめてないかどうかというご質問だと思いますが、結婚等でやめている者も若干いるというふうに聞いておりますが、受けた者のほとんどが残っているとい

うことをございました。

森 康哲委員

であるなら、本当にこの制度はいい制度だなと思いますので、引き続き続けていただきたいというのと、この30万円という金額が妥当なのかどうか。もう少しふやす必要があるのか。ほかの自治体の現状というのはどんなふうになっているのか、ちょっとお聞かせたいんですが。

辻総務部次長

実は、私どもとしまして、できるだけこういう看護師の確保、こういう制度で優秀な人材を確保したいなと思っております。まことに恐縮なんですけど、この制度の所管が違いますので、私ども人事担当としましては、所管担当のほうにこういう優秀な人材を確保するためには必要と思っておりますし、きょう、こういうご意見が出たということを担当部局のほうへは確実に伝えさせていただきたいと思いますが、制度自体の答弁は申しわけございませんが、ひとつご理解いただきたいと思いますが。

早川新平委員長

たしか毛利委員やと思ったけど、30万円やなしに50万円やれといった記憶があるんですけど。というのは、それぐらい看護師の確保という部分で、とりあえず切羽詰まって確保しなきゃいかんというところなのでね。さっき伺っていて、1500万円確保って言われたけど、これは上限だけ決めてあるの。平成24年度は960万円って聞いたんやけど。

室町人事課長

平成25年度の予算は病院に確認したものでございまして、申しわけございません。

早川新平委員長

わかりました。たしか900万円で最初スタートしたと思います。30万円の30人で。それで来ていただけるならありがたいし。

他にご質疑ございませんか。

芳野正英副委員長

資料ありがとうございました。この議案第16号について、調整率はそれぞれの市町で独自で決められるのか。法律要件はどうでしたっけ。

室町人事課長

最終的には独自に決めるということになります。

芳野正英副委員長

そうすると、国家公務員の調整率と四日市市で比較すると、四日市市のほうが高いのか、低いのか、どうですか。

室町人事課長

実施時期は異なる予定ですが、率は同じでございます。

中川雅晶委員

要請だけです。きょういただいた市立四日市病院の職員確保について、中身は公営企業が決めなきゃいけないと思うんですけども、ただ、医療職の確保の取り組みについて、特に医師ですが、女性ドクターの確保策というのもぜひ要望いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

早川新平委員長

よろしくをお願いします。

他にご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第15号四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第16号四日市市職員退職手当支給条例及び四日市市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について、議案第17号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第18号四日市市職員定数条例の一部改正について及び議案第25号三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第15号 四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第16号 四日市市職員退職手当支給条例及び四日市市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について、議案第17号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第18号 四日市市職員定数条例の一部改正について、議案第25号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

ここで休憩に入ります。休憩後は協議会に移ります。

15：52 閉議